

## 平成26年定例第3回市議会会議録(第3日)

平成26年9月4日午前9時30分定例第3回市議会をみやま市役所議場に招集した。

### 1. 応招議員は次のとおりである。

1番	田中	信之	11番	内野	英則
2番	野田	力	12番	小野	茂樹
3番	上津原	博	13番	中島	一博
4番	荒卷	隆伸	14番	坂口	孝文
5番	瀬口	健	15番	井手	敏夫
6番	川口	正宏	16番	宮本	五市
7番	坂田	仁	17番	壇	康夫
8番	近藤	新一	18番	河野	一昭
9番	梶山	忠男	19番	牛嶋	利三
10番	中尾	眞智子			

### 2. 不応招議員は次のとおりである。

なし

### 3. 出席議員は次のとおりである。

出席議員は応招議員と同じである。

### 4. 欠席議員は次のとおりである。

欠席議員は不応招議員と同じである。

5. 本会議の書記は、次のとおりである。

議会事務局長	馬場洋輝	議会事務局長	松藤典子
次長	四牟田正雄	書記	柿野孝博

6. 地方自治法第121条の規定により、会議事件説明のため出席を求めた者は次のとおりである。

市長	西原親	環境衛生課長	富重巧斉
副市長	高野道生	農林水産課長	大津光若
教育長	長岡廣道	商工観光課長	松尾博
監査委員	平井常雄	上下水道課長	内野逸雄
総務部長	塚野仙哉	学校教育課長	田中裕樹
保健福祉部長	松藤泰大	教育部指導室長	稗田賢次
市民部長 兼市民課長	坂梨一広	建設課長	松尾正春
環境経済部長	横尾健一	都市計画課長	壇利光
建設都市部長	石橋慎二	健康づくり課長	加藤康志
教育部長 兼教育総務課長	大津一義	福祉事務所 児童福祉係長	城戸邦宏
消防長	塚本哲嘉	企画財政課企画振興係 地域振興担当係長	山田利長
総務課長	平木啓喜	企画財政課企画振興係 企画担当係長	堤秀昭
企画財政課長	坂田良二	総務課庶務法制係 庶務担当係長	堤則勝
企画財政課長補佐 兼財政係長	西山俊英	企業誘致推進室長 兼エネルギー政策推進室長	古田稔
福祉事務所長	梅津俊朗	環境衛生課長補佐 兼循環型社会推進係長	松尾和久

7. 付議事件は、次のとおりである。

(1) 一般質問（2日目）

質 問 者			質 問 件 名
順位	議席番号	氏 名	
1	16	宮 本 五 市	1. 主要道路整備計画について 2. 行政区の再編について
2	5	瀬 口 健	1. 高田拠点地区活性化検討委員会の提言を受けて 2. 教育行政について
3	3	上津原 博	1. 新規事業「みやまHEMSプロジェクト」について
4	11	内 野 英 則	1. 人口減少社会におけるみやま市の将来像について
5	10	中 尾 眞智子	1. 発達障害児者支援の取り組みについて 2. 日本列島を襲った超異常現象に学べ

---

午前9時30分 開議

○議長（牛嶋利三君）

これより直ちに本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（牛嶋利三君）

日程第1. 一般質問を行ってまいります。

一般質問につきましては、主題ごとに質問を行ってください。

なお、具体的事項が複数ある場合におきましても、具体的事項ごとに切らずにまとめて質問をしていただきますようお願いをいたします。

それでは、早速、順番に発言を許します。まず、16番宮本五市君、一般質問を行ってください。

○16番（宮本五市君）（登壇）

皆さんおはようございます。昨日は5人の議員さんが一般質問をなされました。身近なこと、まち全体にかかわること、久しかぶりにみやま市議会議員の一般質問を拝見して、本当に気持ちがよかったです。私、きょう一番に質問させていただく、16番議員宮本です。どうかよろしく願いいたします。

みやま市におけるまちづくりと経済活性化には必要不可欠である、現在建設が進められている主要道路の進捗状況についてお尋ねいたします。

みやま市における都市形成を行う道路網として、広域流通道路、また、広域交流道路、生活交流道路の整備が本市の発展には欠かせない重要なものであると思います。そこで、広域流通道路である九州自動車道、有明海沿岸道路は、広域圏を結ぶ物資の流通のネットワークとして、関係機関の努力により、ほぼ完成したのではないかと考えます。

この広域流通道路を活用した道路が広域交流道路であり、その道路を地域活性化の効果が認められる大きな例として、本市の国道443号バイパスであります。東は九州自動車道みやま柳川インターと接続し、中央はみやま市の中心を通る国道209号と、西には有明海沿岸道路との接続を、完成とともに当初の予想を上回る交通量となり、443号の通行解消はもとより、沿道に設けた道の駅みやまにより、県内外へと大きくアピールすることができております。早急にみやま市内の広域交流道路の整備が必要であると考えられます。

そこで、広域流通道路と結ばれた国道443号を経て九州自動車道南関インターへと、有明海沿岸道路高田インターを結ぶ、現在進められている主要道路、高田山川線バイパスがあります。この道路が完成しますと、広域圏へのみやま市産業、農産物等の流通の活性化や発展に寄与するものであり、関係者は早期完成を大いに期待しているところであります。

しかしながら、事業主体である福岡県で完成に向け努力なされておりますが、着工から数年経過しておりますが、いまだ完成を見ておりません。理由としてはいろいろあると思いますが、事業主体の福岡県はもとよりですが、みやま市としての対応は、今後、早期完成に向けてどのように考えてあるのか、また、現在の進捗状況について、それと現在の計画区間の完成年度、また、次期有明海沿岸道路高田インターまでの計画の実施についてお尋ねいたします。

○議長（牛嶋利三君）

西原市長。

○市長（西原 親君）（登壇）

改めておはようございます。宮本議員さんの主要道路整備計画についての御質問にお答えをいたします。

みやま市内では、国や県において道路改良事業やバイパス工事が進められております。平成20年3月には有明海沿岸道路の大牟田－高田間が完成し、高田インターチェンジと黒崎インターチェンジが開設されました。また、平成21年3月には九州自動車道にみやま柳川インターチェンジが開設され、みやま市の道路交通は大きく変わってきております。

現在、国においては、歩行者の通行の安全確保を行うため、国道208号の江浦地区、濃施地区、下楠田地区において歩道整備事業が行われており、国道209号におきましても、太神地区や上長田地区において歩道整備事業が行われております。

また、交差点渋滞緩和のため、金栗交差点の改良工事が国や県において施工されております。福岡県においても、道路交通混雑解消や歩行者の安全確保のため、国道443号バイパス事業、飯江長田線バイパス事業、八女瀬高線道路改良事業、湯辺田瀬高線道路改良事業、高田山川線道路改良事業などが行われております。

御質問の高田山川線は、国道208号と国道443号を結ぶみやま市の重要な道路となっており、沿線には高田中学校や岩田小学校、飯江小学校があり、通学路としても利用されております。道路改良事業は、高田町今福地区においてJR鹿児島線と国道209号を立体交差し、国道に接続いたします。事業計画は、延長730メートル、道路幅員14.5メートル、事業費1,670,000千円で現在施工されております。事業進捗率は、平成25年度までの事業費ベースで47%となっており、用地取得率は面積ベースで83%となっております。

みやま市といたしましても、地元の協力を得ながら、県と協議を行い、早期完成に努めていく所存でございます。

**○議長（牛嶋利三君）**

16番宮本五市君。

**○16番（宮本五市君）**

ただいまの答弁で、みやま市も地元の協力を得ながら、県と協議、早期完成に努めていく所存でございますという返答でございますけれども、私は私なりにちょっと考えがあるので、述べさせていただきます。

ここにも書いてあります、道路交通混雑解消や歩行者の安全確保のために、また、バイパス事業、道路改良事業が多くの事業がなされている。市としても努力されていることは承知

しております。その中で高田山川線は、高田町が合併する前から最重要課題の大きな事業で、関係者の皆さんは大いに期待した道路であり、県はもとより、市も今まで以上に地元の説明をちゃんとし、また、意見を聞いて、地元の協力を得て、早期完成に向けて努力してほしいと思います。今までそれなりにやってきただろうと思いますけれども、私たちが聞くところによると、努力がちょっと足りないなという感じでございます。

そこで、今後のこの事業に対して、もっと中身の突っ込んだ努力のやり方を知らせていただきたいと思っておりますけれども。

**○議長（牛嶋利三君）**

石橋建設都市部長。

**○建設都市部長（石橋慎二君）**

宮本議員さんからありましたことにつきましては、当然私たちも合併当時から、高田時代からでしょうけれども、市の一番の懸案事項だと考えております。そこで、一日も早く完成に向けて努力していくつもりでいるんですけれども、なかなか最終的な部分が、用地並びに補償、この交渉がちょっと難儀しているというような状況であります。

それで、今後も区長さん初め地域の皆さん一体となって、私たちも市県挙げて早急に取り組んでいき、そして、一日も早く完成に向けて努力していきたいと思っておりますので、議員の皆さん方も一緒に御協力のほどよろしくお願ひしたいと考えております。

以上でございます。

**○議長（牛嶋利三君）**

16番宮本五市君。

**○16番（宮本五市君）**

私たちも近所のことでもありますので、いろいろ情報は入ってくるわけです。これが県の主体事業ということもありまして、地元の方は、前の区長さんの話ですけど、前の区長さんからの引き渡しは聞いておりますと、しかし、新しく区長さんもかわっているので、説明とかそういうとにちゃんと足を運んでいって、地元の方もわかりやすくなるように特に力を入れてくださいと。そうすることによって、やっぱり地元の協力を得て、また、地権者もいろいろあろうと思っておりますけれども、何回か顔をなるべく合わせないと前に進まないこともあろうと思っております。誠意を持って、どうか大変でしょうけれども、ひとつよろしくお願ひしたいと思っております。

それで、最初ちょっと1つ部長にお願いしたいことがあります。

多くの事業で大変お忙しいことと思えますけれども、あなたたち、また、関係者の職員が先頭になって、一步でも二歩でも前に進み、早期完成に向けて努力をしてもらいたいわけでございますけれども、部長、よかったら現場の立場から、ひとつ御返答をお願いしたいと思います。

**○議長（牛嶋利三君）**

石橋建設都市部長。

**○建設都市部長（石橋慎二君）**

先ほども申しましたが、なかなか個別な部分が一番のおくれておる理由だと思っております。そこで、私たちが足を運び、職員も運び、そして、地域の区長さんを初め皆さんと一緒に懸案事項を考えながら、検討して前に進み、一步でも一日でも早く完成に向けて努力していくという意気込みで進んでいきたいと思っておりますので、どうかその辺のところでもよろしく御協力をお願いしたいと思います。

以上でございます。

**○議長（牛嶋利三君）**

16番宮本五市君。

**○16番（宮本五市君）（登壇）**

意気込みはわかりましたので、よろしく願いいたします。私も実は学童の見守り隊で、高田町の岩津信号のところに毎朝立っているわけで、そこも今は交通量が多うして、もう次の信号まで朝はつかえるわけでございます。やっぱりこういうのが早く完成すると、そういうことも解消されていくんやなかろうかと思うわけでございますので、つけ加えておきます。この件に関しては、これで質問を終わらせていただきます。

次に、行政区の再編についての見解をお尋ねいたします。

平成26年度の市勢概要「みやまのすがた」によれば、みやま市全体の行政区は149であり、戸数は1万2,815戸となっております。1行政区の平均戸数は86戸となります。一番多い戸数の行政区は335戸、一番少ない行政区は10戸となっております。地区ごとに計算しますと、瀬高地区が88行政区で7,186戸、平均で82戸となります。山川地区が31行政区で1,482戸、平均48戸です。高田地区が30行政区で4,147戸、平均139戸となっております。みやま市の平均戸数は86戸により、少ない行政区の数は149区のうち95行政区があり、全体の64%になりま

す。1行政区ごとの戸数バランスがとれていない状況と思います。戸数の多い少ないことによるよしあしは、地域における地理的条件、または従来からの社会的慣行などの実情からして結論を出すことはできない面もあろうかと考えます。

しかしながら、少子・高齢化が急速に進行する情勢の中、地域での共同事業、互助活動などのコミュニティーはますます必要となってくると各市の基本計画にうたわれています。このことから、地域の活動単位は多過ぎからず、少な過ぎからず、一定の戸数規模があったほうが機動的に、効率的になると考えますが、いかがでしょうか。

民生委員・児童委員の担当区域は、みやま市で81地区に分けられて、複数の行政区を担当範囲となされる地区が41地区あると申し添えます。

以上のようなことから、行政区の再編について、市としての見解をお尋ねいたします。

**○議長（牛嶋利三君）**

西原市長。

**○市長（西原 親君）（登壇）**

続きまして、行政区の再編についての御質問にお答えをいたします。

みやま市の行政区長の人数は、みやま市行政区長設置規則により、149人でございます。その中でも最も世帯数が多い行政区は高田地区の岩津区で、加入世帯数は335戸となっております。また、最も少ない行政区は山川地区の谷軒区で、10戸でございます。みやま市内全体を平均しますと、1行政区当たり86戸となっているところでございます。

行政区の数につきましては、瀬高地区が88行政区、山川地区が31行政区、高田地区が30行政区であり、堀池園西の廃止とさくら団地の新設があったものの、合併当初から変わらない状況でございます。

行政区の効率の面から見ますと、加入世帯数の均衡を図ることも考えられますが、それぞれの地域におけるそれまでの長い歴史や地縁による活動の積み重ねにより、現在の行政区の運営が形づくられてきたものと考えているところでございます。

しかしながら、今後進んでいきます学校再編後の公民館活動や地域活動のあり方を見守っていく必要があります、その結果、行政区再編の機運が盛り上がってきた場合には、検討をしていくべき課題になるかと考えておるところでございますので、御理解のほどをよろしくお願い申し上げます。

**○議長（牛嶋利三君）**

16番宮本五市君。

**○16番（宮本五市君）**

今の質問の答えに、現在の行政区の運営が形づくられてきたものと考えています。いろいろ理由は正直言っているとします。ただ、私が今回なぜこの質問をしたかというところ、いろいろありまして、今度提案されております議案第37号、集落の整備、現状の中に、1点については、住民からの要望や現状ではなく、市としては必要性は低いと認識しているというふうな文書が書き込んであります。おととい野田議員も、私もびっくりしました。おお、よく勘づきなはったなというて、ちょっとびっくりしたところでございます。

それも含めて、実際合併して8年を迎えている中で、今までの各区長経験者は、自分が区長になって、こういう資料を見て初めてほかの地区の行政の戸数を知り、ちょっと疑問を持たれたそうでございます。これは、区長経験者が何人かそういうふうな話をして、私も、あなたたちがそんな意見ば区長会で言うてみんなどげんかんもと言ったら、いや、私たちがあれではちょっと言いにくかですよとか、ちょっといろいろあって、今度議案第37号の議案書にも出ておったように、私もちょっとこれはいろいろ事情があるということはわかっておりますけど、よくお尋ねしてみたいということでございます。

私も答弁と余り変わりません。各地区今までの地域の慣習で、急に見直すことは厳しいとは実際思っております。しかし、各行政区の意見を聞いたり、検討し、調査の考えはないかを再度お尋ねしたいと思っておりますけれども、市長どうでしょうか。

**○議長（牛嶋利三君）**

西原市長。

**○市長（西原 親君）**

行政区の再編については非常に難しい問題でございます。特に山川町なんかに行きますと、谷軒は10戸でございますけど、谷軒からまた次の集落に行くまでは2キロも山道を通らなければいけないということで、非常に孤立した集落になっているというのが一つの課題だと思っております。

五位軒とか上五位軒、それから下五位軒、行ってみると、本当にこれを1つにまとめるとするのは極めて難しいんじゃないかという実感があるわけでございますが、高田町が合併前に非常にうまく行政区をまとめられたということを私も拝聴いたしておりますので、一体高田町はどんなふうにしたんだろうかと。

各行政区には、それぞれの歴史や伝統や風俗、少しずつ違って、何かこう集落意識というのはかなり強くて、瀬高でもそうでございますが、なかなか一緒になるということは、自然発生的に一緒になろうという、住民の皆さんがそういう気持ちを持ってくれば非常にやりやすいわけでございますが、行政が上のほうからやりなさいというようなことで指導していくと、なかなか難しい面がありますので、これは十分区長会ともお話をしながら、高田町の例を勉強しながらするということが大事ではないかと思っておりますので、これは極めて重要な問題でございますので、高田町が30で山川町が31ということで、非常に人口が、高田町の3分の1ぐらいのところがかえって行政区が多いということもございまして、十分区長会とも相談しながら、そして、できるだけ地域住民の皆様方の御意見を拝聴し、そして、本当に納得いくようなことで進めなければいけないのではないかと、このように思っているところでございます。

学校編成一つとってみても、合併というのは極めて難しいということがわかりましたので、十分慎重に事を図らなければいけないのではないかと考えております。

**○議長（牛嶋利三君）**

16番宮本五市君。

**○16番（宮本五市君）**

私たちも今、市長の言われたことはよく理解しておるわけでございます。しかし、ちょっと格差があり過ぎて、私はさっき、多からずの少なからずのと述べましたけれども、ある程度の均衡のとれるような体制というのは、何かの形でやっぱり示していくことも大事、例えば、少数の地区は何か災害とかがあったときはなかなか対応の難しい面もあろうかと思うわけですよ。やっぱり幅広く持っておくと、また利便性もあろうと思います。そういうことも含めてお尋ねしよるわけでございます。

そして、ちょっとまた1つお尋ねしますけれども、これによりますと、また、民生児童委員の地区割は81となっております。そして、その民生委員さんは複数の行政区を担当範囲としている地区が44地区あるが、それがどういうふうになって決まったか、誰かわかる人があったらお願いいたします。

**○議長（牛嶋利三君）**

梅津福祉事務所長。

**○福祉事務所長（梅津俊朗君）**

結論から申しますと、今の現在の地域割りの分については、旧町での選出になっておりますので、それを合併後はそのまま引き継いだ形となっております。ただし、平成25年度からはさくら団地が新しく1個地域ができましたので、定員87名のところを1名、さくら団地1名増加ということで、88名のトータルで民生委員さんの数となっております。

以上です。

**○議長（牛嶋利三君）**

16番宮本五市君。

**○16番（宮本五市君）**

今ちょっと説明がありましたけれども、私たちが前聞いた記憶では、150戸に1人ぐらいのことで割り当てと。うちも行政区の方ば見ると、岩津地区は広いけん2人おんなつとか、うちの地区は田尻地区で139戸ですけれども、1名ち。そして、これを見ると、行政区を股にかけて、実際民生委員さんたちは活躍しておられるわけですよ。そしたら、やっぱり行政も何かのあれで、やっぱり少しは検討ばもうちょっとせないかんだらうと思います。

私個人的には、これは合併当初からこのままの文言やったんじゃなかやろうかと思うわけです。余りこれには触れんな合併を進めようというた、内緒やなかろうばってんですね、そういう意味も含めて、執行部としては余りさわりたくないということで、そのままになつとつとやなかやろかち、私の憶測でございますけれども。

**○議長（牛嶋利三君）**

梅津福祉事務所長。

**○福祉事務所長（梅津俊朗君）**

民生委員の数につきましては、基本的には280でしたかね、基準があります。ちょっとこれは手元に資料がございませんので、覚えておりませんで済みませんが、基準がありますし、確かに民生委員さんの持ち数、世帯数ですね、世帯数につきましても、五、六十世帯から300を超える世帯を持ってある民生委員さんもいらっしゃいます。

昨年の民生委員さんの改選のときに、民生委員さんからも、民生委員の定数の要望とかございましたが、結果的には、いろんな、それぞれ地域の歴史と伝統がございます。活動内容もそれぞれ持っておられますし、事業内容の整理についても検討いたしましたけれども、なかなかどこはどうするということは、民生委員さん自体の話の中からも決着はつきませんでしたけれども、事業の見直しについては整理をしていくということで、昨年そういうことで

話についてはいるところでございます。

また、選出につきましても、それぞれ区長さん、地区からの推薦ということで、なかなかそれぞれの地区の民生委員さんのなり手が、非常に前は厳しかったものでありますけれども、それぞれの地域の方々が御協力いただきまして、全ての民生委員さんを選出いただいておりますところでございます。

だから、行政区の見直しと民生委員さんの見直しにつきましては、それぞれの地域の特殊性とか伝統がございますので、高田のある地域についても、やはり地理的問題で、どうしてもそこは、民生委員さんはその地域で選出するというふうな、いろんなそういう事情がございますので、基本的には同じ数がそろったがいいとは思いますが、なかなか地域に根差した民生委員さんでございますので、現在の守備範囲で行っていただいておりますところでございます。

ただし、事務局側で考えておりますのは、やはり国の基準を超えますと、300を超えるところの民生委員さんが二、三カ所ありますので、やはり持ち数の多いところにつきましては、今後3年間の民生委員さんの活動の中で、そこら辺についてはどうするかについては、また、民生委員会、区長会と連携しながら、区長さんたちも一緒に話していかなければなりません。民生委員さんを1人ふやすということは、民生委員さんにとってはうれしいことですが、また、区長さんあたりにとっては、選出について、また1人ふやすということの選出でいろんな課題が出てきますので、そこら辺の両者の中で調整をとりながら、検討課題とさせていただいております。

**○議長（牛嶋利三君）**

16番宮本五市君。

**○16番（宮本五市君）**

私が民生委員さんを言ったのは、民生委員さんばこういうふうにしても、よその地域で兼ねてされておられる。行政区も、そういうと、うちの地区も例えば原という地区があります。そこは原団地、また違う、過ぎたところと一緒に行政を担当しておられる地区もあるわけですよ。やっぱりそういうふうにお互いが知恵を出し合って行政区を運営しておられるということでございます。民生委員さんがどうのこうのことじゃありません。

こういうふうな方法もあるから、執行部はやっぱりもう一度検討したり、あるいは各地区の区長さんたちにいろいろ意見を聞いてみて、何とか幾つかでも解消されるようにやってい

ただ努力をしてほしいという気持ちでございます。なかなか一遍にされないということは、私達も承知しておりますので。

市長、最後に、そういう意味で、どうか検討とか調査とかはされないか、ひとつよろしくお願いたします。

○議長（牛嶋利三君）

西原市長。

○市長（西原 親君）

先ほども申し上げましたとおり、これは区長会とも十分話し合っ、こういった議会でこのような意見が出たということは申し上げますし、再編できるところは再編してほしいという要望はいたしますが、余り強制もできませんので、できるだけ住民の皆さんが自主的に、小さいから、やっぱり大きくなって合併したほうがいだろうというようなことを、そういった雰囲気というか、そういった環境をつくり出すということは行政の大きな仕事だろうと思っておりますので、そういった面からもやりたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（牛嶋利三君）

16番宮本五市君。

○16番（宮本五市君）

これで私の質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（牛嶋利三君）

続きまして、5番瀬口健君、一般質問を行ってください。

○5番（瀬口 健君）（登壇）

皆さんおはようございます。5番議員の瀬口でございます。議長の許しを得ましたので、次の2点について質問をさせていただきます。

1点目は、高田拠点地区活性化検討委員会の提言を受けてについて、2点目は、教育行政についてでございます。

まず、高田拠点地区活性化検討委員会の提言を受けてでございますが、この委員会の立ち上げには高田町住民の方からの苦情ですね、合併しても高田町は一つもよくならんと、道路も狭かままなどなどの多くの苦言や要望がございました。それを受けまして、平成23年12月議会において、「まいピア高田付近を中心市街地へ」という題名で一般質問をさせていただ

きました。市長からは、中心市街地として十分なり得る環境を持った地域だ、積極的に活性化を図っていくとの答弁をいただいたことが、この検討委員会の立ち上げにつながったと認識しているところでございます。

人が集い、水と緑が潤う健康・交流拠点と位置づけ、平成25年11月から平成26年2月までの間、7回の検討委員会の開催を経て、3月に提言書の提出が行われましたが、私としましては、よくまとまったすばらしい提言であり、検討委員会の皆様には感謝を申し上げたいと思っておりますけれども、市当局としましては、まず1点目でございますが、この提言書を受け、目を通してどう思われたか、率直な感想をお聞かせいただきたい。

また、2点目ですが、これを果たすには、短期でできるものから長期にわたるもの、全くできないものなどがあると思いますが、その仕分け、分類など、現時点ではどう整理されているのか。

そして3点目、すぐにできるもので、その中からは、まず、何から手がけられるのか、以上をお尋ねしたいと思います。

答弁よろしくをお願いします。

**○議長（牛嶋利三君）**

西原市長。

**○市長（西原 親君）（登壇）**

瀬口議員さんの高田拠点地区活性化検討委員会の提言を受けてとの質問にお答えをいたします。

高田地域の拠点として位置づけられる濃施地区とその周辺地域は、国道208号、209号の道路網やJR渡瀬駅、西鉄開駅の公共交通機関の利便性のよさに加え、中核病院の移転新築により、今後ますます潜在能力が高まることが期待されています。

そこで、濃施地区とその周辺地域の活性化策を総合的に検討するため、昨年11月に高田拠点地区活性化検討委員会を立ち上げました。そして、この地域の活性化対策を検討いただき取りまとめた結果、提言書として昨年度末に提出いただいた次第でございます。

まず、1点目の提言を受けての率直な感想についてでございますが、市議会や行政区長会を初めとする各団体からの推薦や公募による委員の皆様の熱心な御議論により、大変すばらしい御提言をいただいたものと考えております。提言書を取りまとめるに当たってはアンケートも実施され、地域の皆様の声を十分に反映していただいております。

提言書では、この地区の将来像、人が集い、水と緑が潤う健康・交流拠点と位置づけられ、環境共生型まちづくりの推進、健康で文化的な暮らしの充実、地域を担う人材育成と新たな雇用創出、交流基盤の整備という4つの基本方針に基づき、さまざまな観点からの施策の提言をいただいているところでございます。

また、地域の将来像を描いた高田地区夢マップも盛り込んであり、これから目指すべき理想とする地域の姿がわかりやすく示されていると感じております。

今後、本提言書を尊重し、趣旨に沿うようなまちづくりを進めてまいりたいと考えておるところでございます。

次に、2点目の現時点での整理は、考え方はどうなっているかについてでございますが、早速、町内において副市長をトップとした高田拠点地区活性化委員会を立ち上げ、御提言いただいております施策の実現に向けての協議を開始いたしました。先ほど申し上げましたとおり、さまざまな観点から、また、多岐にわたる御提案をいただいておりますので、現在、早急に取り組む必要があるもの、中・長期的な計画が必要と思われるものについての検討を行っているところでございます。中・長期的な計画が必要と思われるものにつきましては、今後、財源の見通しなど考慮しながら検討してまいりたいと考えております。

また、ソフト事業に関する提案のうち、環境共生型まちづくりの推進につきましては、大規模HEMS情報基盤整備事業がまさに提言書の内容に合致いたしておりますので、市民の皆様方の協力を得ながら、本事業の推進を図ってまいりたいと考えております。

そのほかの事業につきましては、関係部署にて費用対効果の検討を行いながら、早急に実現可能なものから進めていきたいと考えております。

次に、3点目の、まず何から始めるかについてでございますが、まずは渡瀬駅周辺の整備を行ってまいりたいと考えております。今年度、JR渡瀬駅東側の道路整備を行う予定でございます。また、駅前広場や駐車場など、渡瀬駅前の整備を計画しておるところでございます。

これらにつきましては、今議会に提案をいたしております過疎地域自立促進計画にも渡瀬駅周辺整備事業費として記載をいたしております。今後、地権者との協議や測量を実施する計画でございます。このほか、農村運動広場、濃施山公園へのアクセス改善により利便性の向上を図ることで、既存施設の有効活用も推進するなど、提言書の趣旨を尊重し、施策の実現に向けて取り組んでまいり所存でございます。

実は、数日前にＪＲの久留米事業部からお見えになりまして、渡瀬駅を無人化したいと、来年の３月いっぱいまでで無人化したいというようなお話がございました。主として、ＪＲ側と提携をいたしまして、無人駅になるならば、市のほうで何とか無人駅にならないように管理していくということで、担当者の皆さんと私は話したわけですが、これからＪＲ側とも十分協議し、あの渡瀬駅が無人駅にならずに、もっともっと活気ある駅となるように、市としても全力を挙げて取り組んでまいりたいと、このように思っておりますし、また、ＪＲのほうにもそのように回答をいたしておりますので、今後ともよろしく御協力をお願いいたしたいと思っております。

**○議長（牛嶋利三君）**

５番瀬口健君。

**○５番（瀬口 健君）**

今の無人駅の問題は、後で質問しようかなと思っておりましたが、先に答えていただきましたので、何か私の順番が間違っていたのか、ちょっとこんがらがらるわけですが、ただいまの答弁をちょっと整理させていただきますが、まず、１点目の提言を受けての率直な感想はについてでございますけれども、これから目指す理想とする地域の姿がよく描かれていると、本提言書を尊重し、趣旨に沿うようなまちづくりを進めてまいりたいということで、非常に高い評価をいただいているようでございまして、私も大変うれしく思っているところでございます。

２点目としましては、早速、町内において副市長をトップとした高田拠点地区活性化委員会を立ち上げ、施策の実現に向けて協議を開始しておりますと、早急に取り組む必要があるものから、中・長期的な計画が必要と思われるものについて検討をしていき、中・長期的なものは財源の見通しなど考慮しながら検討をしてまいりたいと考えているということでございます。

３点目でございますが、まず、そしたら、すぐできるもの、これは何から始めますかという問いに、渡瀬駅周辺の整備を行ってまいりたいと、これは以前、何月議会だったですかね、質問がちょっとあったようでございますが、今年度は早速、ＪＲ渡瀬駅東側の道路整備を行う、また、駅前広場や駐車場など渡瀬駅前の整備を計画しているということでございます。

以上、私のほうで整理をしたところでございますが、以上の点でよろしいですかね。

**○議長（牛嶋利三君）**

高野副市長。

○副市長（高野道生君）

ただいま瀬口議員のほうから確認をいただきましたけれども、そのとおりでございます。その中でも特に高田濃施山公園のアクセスの改善ですね、これも一緒に進めたいということで協議をしているところでございます。

先ほど宮本議員のほうからの質問もございましたけれども、検討する中で、県道を含めていろいろなアクセスといえますか、インフラの整備もございまして、そこも一応マッチした形で、濃施山公園のアクセスの改善も含めて、今後検討していきたいと考えておりますので、もうしばらくお時間をいただきたいと思いますというところでございます。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

5番瀬口健君。

○5番（瀬口 健君）

そしたら、幾つか質問をさせていただきますが、私のほうからの問いに、事業ができるもの、できないものとの判断、全くできないものはないかというようなことでお聞きをしておりましたが、今の答弁を伺いますと、全くできないものはない、これはできないという言葉は一切出てきておりませんが、今のところ、この提言書ですね、これはたたき台とかいうようになっておりますこのマップ、夢マップと称してありますが、こういったものに描かれているもので一つ一つの解説がございまして、こういったものにつきましては、全て今から検討していく、もうやれないものはないんだという意気込みを持っておられるということを確認してよろしいですかね。

○議長（牛嶋利三君）

高野副市長。

○副市長（高野道生君）

一応この提言書の中に具体的に提言をいただいておりますけれども、これを全てやるにつきましては、時間と財源が必要でございます。これを全てやるということではなくて、やれるやつについてをやっていくという考えでございまして、いつまでに何を全てやるというような考えは持っておりませんので、そこら辺は御理解をいただきたいと思いますというところでございます。

○議長（牛嶋利三君）

5番瀬口健君。

○5番（瀬口 健君）

先ほどから私が聞きたいことを先々に申し上げていただきますので、私も非常に困っておるわけですが、この中で、今のようなことをちょっとお聞きしたかったんですけども、早急とか、中期、長期という言葉が出てくるわけでございますけれども、でき上がるまで本当何年ぐらいかかるもんか、これは聞くのはちょっとやぼでございますかね、今の答弁を聞きますと。全くそこら辺は今からの検討ということで、何年かかるかわからんよと、しかし、ここに書いてある全体像につきましては、できる限りのことはやっていく方向で検討したいというようなことの整理でよろしいですか。

○議長（牛嶋利三君）

高野副市長。

○副市長（高野道生君）

これ全てをやるということじゃなくて、ここに提言いただいているやつについて、また内部で協議をして、アレンジをしてやるということも考えられると思いますし、このとおりにやるということも考えられると思いますけれども、今後継続して検討してまいりたいと思っておるところでございます。

とりわけ、まだ数回しかやっておりませんが、ただいま市長のほうからも答弁がございましたように、渡瀬駅東側周辺の整備をやっていくということと、それと、濃施山公園のアクセス道路の改善ということを第一優先に今後検討していきたいということで、今、内部で協議をしているところでございますので、よろしく願いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

5番瀬口健君。

○5番（瀬口 健君）

大体わかったようでございますが、そういう中で、早急にやる事業でJR渡瀬駅東側の道路整備、それから駅前広場駐車場の整備を計画しておる、これも今年度やるということでございますけれども、特に東側の道路整備ですね、これは多くの方が一日も早い完成を望んでいらっしゃいます。駅前の通りは非常に道が狭いんですが、その改善につきましては、商店街、家屋が立ち並んでおりますので非常に難しいということから、東側の道路の拡張、こ

れを多くの方が望んでおられますが、このスケジュール、こういった道路で、あそこを何年ぐらいで仕上げられるのか、早急ということでございますので、そう長くかからんだろうと思うんですけど、そのスケジュール等を教えていただければと思いますが。

○議長（牛嶋利三君）

高野副市長。

○副市長（高野道生君）

その件につきましては、所管の課長のほうから回答させていただきます。

○議長（牛嶋利三君）

松尾建設課長。

○建設課長（松尾正春君）

瀬口議員の、渡瀬駅の東側の道路についてお答えいたします。

道路用地を平成25年度に一部買収しております。その部分につきましては、今年度工事を発注する予定であります。その前後、北側と南側、まだ道路のほうに接続しておりませんので、その計画を、今年度測量委託を出す予定にしております。

で、用地買収につきましては、来年度か再来年度までかかると思うんですけども、具体的には来年、再来年で用地買収をして工事を行うということで、具体的にあと3年ぐらいはかかるんじゃないかと思います。ちょっと相手があるものですから、具体的に何年に完成とは言いませんけれども、あと三、四年ぐらいということで御理解いただきたいと思います。よろしく願いいたします。（「道路の幅」と呼ぶ者あり）

道路の幅につきましては、9.5メートルということで計画をしております。歩道を片側歩道で考えております。

○議長（牛嶋利三君）

5番瀬口健君。

○5番（瀬口 健君）

三、四年かかるということでございますけれども、今さっきも言いましたように、あそこの道路拡張につきましては、多くの方が交通の便が非常にまずいということで早い完成を望んでいらっしゃいますので、この拠点活性化の中で早急なる整備をしていただきたいというふうに思っているところでございます。

それから、駅周辺ということで、駅の無人化の話が今、市長のほうから出たんでございま

すが、拠点づくりのやさきで、本当、出ばなをくじかれたような感じがするわけでございますけれども、今、対策はいろいろ考えてあるようでございますけれどもですね。

乗降者の減少が主な原因だろうと思うんですが、やっぱりこれをふやすためには、先日もいろいろまいピア高田の話も出ましたんですが、まいピア高田のほうで全国レベルのイベントとか、もっともっとやっていただければというふうに思うわけですね。例えば、「NHKのど自慢」とか、「開運！なんでも鑑定団」とか、今、視聴率が非常に高いわけでございますが、私もその影響で少し骨董品を集めよるわけでございますけれども、人に見せれば二束三文だとよく言われるんですが。

そういうことで、「開運！なんでも鑑定団」のほうとか、視聴率が非常にいいということで、無人化の阻止をする一つの防止策じゃなかかなというふうにも思っているんですね。それで、こういった全国レベルの、放送レベルのイベントを多くまいピア高田のほうでも取り組んでいただければというふうに思っておるところでございます。これも一つの策でございますが、こういった考え方は市長、いかがでございますかね。

**○議長（牛嶋利三君）**

西原市長。

**○市長（西原 親君）**

ちょっとほかのことになるかもしれませんが、私、あそこの一番大事なことは、ヨコクラ病院さんの跡をどのように活用するかということで、あの地区が大きくまた変わってくるのではないかと思います。立派な病院ができましたので、多くの患者さんがあそこを訪れるということで、確実に人の行き来は多くなることは間違いのないと思いますが、今、病院が建っているところをヨコクラ病院のほうでどんなふうに活用していただくかということでかなり変わってくる。

それから、JRの件ですけど、実はJRの久留米の部長さんが驚くようなことをおっしゃいました。実はJRとしては、久留米以降は廃線したいんだと、全然成り立っていないというようなことをおっしゃったんですね。これはもう大変なことだと思ひまして、本当にそういう状況にJRも追い込まれておる。年間やっぱり100億円ぐらい毎年赤字が出るというようなことでございますので、本当に人口減少、そして過疎化、大変な問題がだんだん来ているので、何とか渡瀬駅周辺、特に高田地区は過疎化を食いとめ、みやま市全体を食いとめなければいけないと思っております。

「NHKのど自慢」は、私も考えたんですけど、1,000人以上入る施設がなければ来ないということですので、「NHKのど自慢」はなかなか難しい。「開運！なんでも鑑定団」はひとつ考えてみようと思っていますし、来年は全国的な囲碁サミットをやるので、これはもう北海道から沖縄まで囲碁ファンはお見えになりますので、これは一つの全国的な催しだと、このように思っていますし、今後とも、できるだけ高田地区のあの濃施地区を中心として、高田地域の発展を考えてまいりたいと思いますので、よろしく願いをいたしたいと思います。

**○議長（牛嶋利三君）**

5番瀬口健君。

**○5番（瀬口 健君）**

また私の質問、ヨコクラ病院の件を先にまたおっしゃっていただきまして、順番が相当狂ってくるわけですが、そのほか、今、早急にできるものということで、渡瀬駅周辺ということですが、そのほか短期的にできるものもあるようですが、この高田拠点地区活性化に向けた提言書の中には、ウォーキングロード、それから、濃施山公園へのアクセスというのは先ほど副市長が言われましたが、それから、商店街のアーケード、また、スポーツ施設、宿泊施設の設置等々をここには描かれております。これは中・長期的になるかと思っておりますので、これは先ほど答弁をいただいたように、副市長をトップとした市内の高田拠点地区活性化委員会の中で十分に検討されて取り組んでいくというようなことを今おっしゃいましたので、ぜひそのようにしていただきまして、できるだけこの夢マップ、この提言書に沿って、ひとつ前向きにやっていただきたいというふうに思っております。

そういう中で、昨日ちょっと気になったことがありますので一言言いますが、まいピア高田や支所の改修の件とか、進入道路の件とかの御質問があっていたようでございますが、あそこのまいピア高田とアスタラビスタの間には計画道路が予定されていると思うんですが、都市計画課長はいらっしゃいますかね——間違いないでしょう。

**○議長（牛嶋利三君）**

壇都市計画課長。

**○都市計画課長（壇 利光君）**

瀬口議員さんがおっしゃったように、あの部分については都市計画の計画道路があります。まだ実際、工事等はやっておりませんが、計画としてはあります。

○議長（牛嶋利三君）

5 番瀬口健君。

○5 番（瀬口 健君）

それで、きのうは教育委員会のほうからの御答弁であったわけで、そこら辺の計画道路があるということで、それは計画道路との相互を見ながら解消されるならば、そういうことでやらんと、また二重にも三重にも投資をせにゃいかんという事態になろうかと思しますので、それは十分考慮して計画されるべきじゃないかということでございます。きのうの答弁を聞きまして気になっておりましたので、ここで申し上げさせていただいたところでございます。

それから、非常に気になっていることということで、今さっきはまた市長のほうからヨコクラ病院の跡地、これは高田拠点地区の中心地にあるわけでございます、これともう1つ花野果館の跡ですね。

ヨコクラ病院の跡の活用でございますが、これがどうしても気になります。さっきの市長の話では、まだ何の情報も入っていないようでございますが、高田拠点地区にふさわしい施設、こういったものが来ていただかんと、非常に拠点づくりに差しさわりが出てくるということで、これはある程度、市のほうも向こうと十分検討されて、できるだけいい方向に行っていたらというふうに思っております。

また、花野果館につきましては、JAさんのほうに聞くといろんな計画があるようでございますが、市の要望とかがあれば、それを最優先で考えていこうというような雰囲気もあるようでございますので、そこら辺もぜひJAさんのほうと情報を密にされて検討されていかれたらどうかというふうに思っているところでございます。

時間が非常に気になっておりますので、最後でございますが、これだけの大事業をもって、しつこいようでございますが、蛍という言葉がちょっと出てこんわけですね。濃施山公園の再整備とか、濃施山地区の活性化といいながらも、この大事業をもっても蛍という言葉が全く出てこんというのが少し残念だなというふうに思っております。私も再三、濃施山公園で蛍が乱舞する光景を見たいという意見を申し上げてきたわけでございますが、この提言書にも濃施山公園の再整備の必要性も指摘をされておるところでございます、ぜひこの再整備の中に蛍の生息する環境づくりというものを盛り込んでほしい。

これは以前、テレビで有名になりました小保方研究員さんですね、この方がおっしゃっていたですね、「STAP細胞はあります」と。「濃施山公園には蛍は飛びます」と私は言い

たいんですね。ぜひそういうことで盛り込んでほしいと思いますが、市長、いかがでしょうか。

○議長（牛嶋利三君）

西原市長。

○市長（西原 親君）

瀬口議員さんがずっと濃施山公園に蛍をとということで、私もよく存じております。とにかく私も何回か、ぜひそういうふうなことでやってみると担当職員に要請をしましたが、なかなか進まず、非常に申しわけなく思っております。もう一回十分検討しまして、研究しまして、蛍が生息できる環境づくりを考えてみたいと、このように思っていますので、よろしく願いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

5番瀬口健君。

○5番（瀬口 健君）

今さっきも言いましたように、濃施山公園には蛍は飛びます。飛ばないということが非常におかしいわけございまして、私に一言二言助言をいただければ、すぐにでも飛ばせてみせます。ぜひともよろしく願いしたいと思います。

最後ですが、この高田町の活性化事業は、アンケートの結果を見てもわかりますように、高田町住民の期待は大変大きなものがありますよね。これは西原市長との約束でございます、この事業についてはですね。それで、西原市長みずから手がけられ、西原市長みずからによって完成への道筋をぜひつくってもらいたいというふうに思っておるわけですが、最後に市長の決意をお願いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

西原市長。

○市長（西原 親君）

御案内のとおり、私の任期もあと数カ月でございます。引き続き担当させていただければ、瀬口議員さんが今おっしゃったようなことを、高田住民の期待に応えるように全力で頑張っていきますので、よろしく御指導、御支援賜りますようお願いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

5番瀬口健君。

○5番（瀬口 健君）（登壇）

ありがとうございました。これで第1点目の質問を終わらせていただきます。

次に、教育行政について質問をさせていただきます。

子供たちには人それぞれの夢や希望があります。特に中学生ともなりますと、その夢は大きく膨らみ、夢に少しでも近づくために、一心不乱に練習に励む姿をよく見かけます。その姿は純粹で、実に美しいものでございます。親御さんといたしましても、心和むひとときであり、あすへのエネルギーになっていると確信をいたすものであります。

しかしながら、こんな純粹で親孝行な子供たちに対し、夢を追う場所が部活か社会体育かの違いによって、学校での扱いに差が生じているとすれば、見過ごすわけにはいきません。

そこで、新教育長にお聞きしますが、1点目として、中学生の社会体育での活動をどう理解されているのか、部活との差別はないのか、お聞きをいたします。

2点目としましては、人間誰しも得意分野と不得意分野があります。子供たちは当然、得意分野で自分の夢へと頑張っているわけでございますが、学校ではそれを生かした指導がなされているのか、また、それに配慮した推薦制度になっているのか、お聞きいたします。

この推薦制度につきましては、前教育長と激論を交わしましたが、決着がつかなかったことを先に申し上げておきます。また、回答次第では、長岡教育長と今から再三激論をしていくということになるかと思しますので、よろしくお願いたします。

また、3点目で、その他の関連事項ということでそこに書いてございますが、これはスマホの取り扱い指導、それと夏休み等の長期休暇中の出校日について質問をしております。これは通告をしておりますので、これもあわせて答弁をよろしくお願いたします。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

長岡教育長。

○教育長（長岡廣道君）（登壇）

中学生にとって大切であります進路などについての御質問、ありがとうございます。瀬口議員さんの教育行政について、特に社会体育や高校への推薦制度などに関する御質問にお答えいたします。

みやま市教育委員会では、「風土のよさを生かした「みやま市ならではの」の学校教育、社会教育の創造」のテーマのもとに、知的側面に加えて、豊かな心や健やかな心身を総合的な

力であるみやまの力として考え、その育成を目指しております。特に中学校の重点目標としては、基本的な生活習慣を基盤とした確かな学力の育成を設定し、日々の各学校の教育活動の活性化と内容の充実に努めております。

それでは、まず、具体的事項1の中学生の社会体育への理解についてでございます。

みやま市各中学校では、生徒が放課後などに校内で行われる部活動や校外で行われている社会体育を自主的に選択し、それぞれのチームなどに所属して、自分自身の特技の伸長に努めています。

中学校の部活動では、中学校体育連盟主催の柳川・みやまブロック大会で、本年度も優秀な成績をおさめるなど、生徒数が減少している中であっても、みやまの子供たちは大いに活躍しております。

一方、生徒数の減少により、教職員の定数も減り、部活動の指導者確保につきましては、外部指導者の活用などを工夫しておりますが、それでも厳しい状況でございます。それに伴い、教職員や外部指導者が顧問として活動している校内部活動の種類も減少している状況でございます。

このような中、校外で行われている社会体育で活動する中学生の比率は増加傾向にあります。中学生の健全育成は、中学校の教育のみでできるものではなく、今後、学校と保護者や地域が緊密に連携していくことがますます求められています。

社会体育は、地域で子供を育てるという面で大きな役割を果たしていると思います。社会体育では、中学生の心・技・体の健全育成を目指して、地域の指導者が親身になって日々指導をしていただいております。各種スポーツなどのわざや体力の向上に合わせて、とりわけ心の面でのスポーツマンシップ、ルールの遵守、また、生活面での挨拶や他者との接し方などに至るまできめ細やかな指導もしていただいていることと思います。そのため、生徒も指導者を尊敬し、活動意欲は高く、さまざまな大会などで優秀な成績をおさめています。さらに、社会体育の指導者と所属する中学生の保護者の方々の信頼関係も厚く、安心して中学生の指導をお願いされております。

このようなことから、私並びに教育委員会の認識としましては、社会体育の中学生の健全育成に対する貢献は高いものがあると考えているところでございます。

ちなみに、全日本女子バレーボールチームに所属しております私のめいも、小学校ではありましたが、社会体育で技能はもちろんのこと、礼儀や生活習慣についても鍛えていただき

ました。そのこともあり、今もそれが役立っていると思っております。

具体的事項2の中学生の推薦制度のあり方についてでございます。

まず、私立高校の制度について説明いたします。

各学校によって若干の違いはございますが、奨学生や特待生制度と称して、社会体育における実績も含めて、学業、運動、文化の面において優秀な能力を有し、学業や品行などの人物にすぐれ、高校生活においては、その学校のリーダー的役割を期待できる生徒であり、かつ、中学校長の推薦を受けた者が受験できるという制度です。これは、公立高校の推薦入学の出願資格とほぼ同じでございます。

このことを受けて、市内の各中学校においては、この推薦制度によって公平、公正な立場と通常の中学校教育がゆがめられたり、偏ったりすることなく、正常に運営されることが大事であると考え、毎年、校長が代表となった校内推薦委員会を設置し、校内推薦基準を決めております。

みやま市立の4中学校では、推薦基準として、中学生らしい生活や態度をとることができる制度であること、学校内外を問わず、学校や社会の決まりを守り、全校生徒の規範となっていると考えられる生徒であること、正当な理由がない遅刻や欠席が多くない生徒であること、高等学校においても、中学校生活の成果を生かし、活躍が期待される生徒であること、さらに、中学校が責任を持って高等学校に送れるような生徒であることなどを明記しております。

そして、中学校生活における学力や問題行動など、中学校生活の状況と高校生活における期待感や可能性を十分に考慮し、本校の卒業生として、自信を持って高校側に推薦できる生徒であるかという観点から、推薦希望のあった生徒一人一人について、校内推薦基準により、推薦に値するかどうかを判断し、その結果と今後の取り組み方などもあわせて、丁寧に生徒や保護者に伝えております。

そのため、市内各中学校とも、日常の指導の際にも、推薦希望を望む生徒には、ほかの生徒以上に、さきに述べましたような推薦基準を十分に満たすような中学校生活を送ることの大切さを繰り返し指導しておりますし、進路指導の時間には、特に丁寧に指導しているところでございます。また、保護者の方々に対しましても、折にふれ、繰り返し説明をしております。

市教育委員会としましては、推薦の有無の最終判断は、生徒の成長に直接携わっておりま

す各校長に委ねることとしていますが、今後は、これまで説明しましたような推薦基準とその手続の一層の明確化や、社会体育と密接に連携した指導の強化などについて、各校長を指導してまいります。あす、定例校長会がありますので、明確化と連携の観点から、早速4中学校の校長を指導いたします。

また、補足をしておきますと、みやま市各中学校から推薦されて高校に入学した生徒たちのほとんどが、みずからの夢や希望の実現のために努力を怠らずに、充実した高校生活を送っているようでございます。

最後に、具体的事項3、その他の教育関連事項のうち、スマホなどの取り扱いの指導についてお答えいたします。

現代社会は、急激に高度な情報化が日々進展しており、その変化のスピードは予測を上回るものとなっております。携帯電話の普及も日本独自の開発による、いわゆるガラケーから、世界共通仕様によるスマートフォンの普及に移行しつつあるのが現状であり、みやま市におきましても、児童・生徒のスマートフォンの所持率が高まっております。

保護者が我が子の安全確保を理由に、携帯電話を持たせている家庭もあるようです。一方、LINEやオンラインゲームなどを通して、さまざまなトラブルが発生したり、スマホ依存となり、夜遅くまでゲームをし、メールの対応などで片時もスマホを手放せなかったりすることも大いに危惧されるところでございます。

携帯電話は、利便性と危険性をあわせ持ち、使用のルールを決めるなど、慎重な使い方が求められているところです。携帯電話の取り扱いにつきましては、各学校で情報教育の学習の際などに、それらの危険性やエチケットについて指導したり、外部指導者などを招いて、特別に設定した時間に、児童・生徒や保護者向けの講和を実施したりしております。

児童・生徒に携帯電話を所持させるかどうかの最終判断は保護者にありますが、このようなことから、携帯電話の所持は、みやま市内の小・中学校では原則として禁止しております。保護者の依頼で登下校の安全確保などの理由から、どうしても学校に持ち込む場合は、登校したらすぐに学校に預け、下校時に児童・生徒に返すなどの措置をしております。

もう1つの、夏休みなどの長期休暇中の出校日に関しましては、各学校の校長の裁量事項となっております。みやま市の各学校で、夏休みは2日の出校日を定めている学校がほとんどという現状です。そのほかに、PTAなどとの話し合いの上で、連携して除草作業日や美化活動日を設けたりしている学校もございます。

なお、5日間の特別授業を実施する期日や曜日につきましては、各学校の歴史や子供の実情に応じて校長が判断するようにしております。

以上のようなことを御理解をお願いしまして、答弁を終わらせていただきます。

○議長（牛嶋利三君）

5番瀬口健君。

○5番（瀬口 健君）

社会体育への評価でございますが、一定の評価をいただいているようでございまして、非常にありがたく思っているところでございます。しかしながら、今の答弁を聞いていますと、やはり教育委員会ですねと、非常に素晴らしい答弁でございまして、私に書かせろといっても、これは書きえませぬね。教育委員会でございますので、非常にかたい答弁ではなかろうかと思うわけでございますが。

社会体育への理解を示されておりますけれども、今、ここで一つ二つ質問させていただきますが、1点目と2点目は関連した分もございしますので、あわせての質問となるかと思いますが、了解をお願いしたいと思います。

まず、これは社会体育、今、何度も申しますように、一定の評価をいただいておりますけれども、中学校での通知表ですね、通知表の欄に部活という欄があるわけですが、これに、例えば、部活でやっている子供にはサッカー部とか、バレー部とかいうふうに書いてございます。これは、高校入試に少しなりとも影響があるんでございますか。それを一つお伺いしたいと思います。

○議長（牛嶋利三君）

長岡教育長。

○教育長（長岡廣道君）

具体的事項については、また指導室長のほうからお答えしますが、入試に関しましては、今、答弁の中でも申しましたが、子供たちを面的ではなくて、総合的に評価をして行うという一般のルール、制度等があるというふうに思っています。当然、部活動の様子も、その要素の一つになってくるというふうなことでございます。

○議長（牛嶋利三君）

5番瀬口健君。

○5番（瀬口 健君）

そしたら、高校入試には何らかの影響があるというふうなことですよね。先ほど社会体育との平等化というような、一言で言えば、おっしゃいましたけれども、社会体育で活動している子供につきましては、今の部活欄には何の表現もしていないという生徒が多いんですよ。中には、例えば硬式野球部とか、どこどこサッカー部で活躍しているとか、そういう表現をされる先生もいらっしゃいますが、今おっしゃるように、高校入試に何らかの影響があるとするれば、これは社会体育と平等化を図っているということをもっとおっしゃるとすれば、そこにも記入がぜひ必要じゃないかなと思うわけですが、これは、している方としていない方がいらっしゃるということは、明らかに、今おっしゃる答弁の中から比較すれば、もう完全な差別なんですよ。それはどう感じていらっしゃいますか、今の私の問いに。

**○議長（牛嶋利三君）**

長岡教育長。

**○教育長（長岡廣道君）**

通知表と内申書というのがございまして、通知表は、子供の通常の学校生活の中の様子を書いていると、その中に部活も入るといふふうに思います。それから、内申書は、校外のことも含めまして、総合的な子供の様子というふうなことが俎上になってくるというふうに思います。具体的には指導室長のほうからお答えいたします。

**○議長（牛嶋利三君）**

稗田教育部指導室長。

**○教育部指導室長（稗田賢次君）**

先ほど教育長のほうが答弁されたとおりに、通知表については、学校内での生活の様子、学習の様子というのをやはり中心に書いているんだろうと思います。ただ、中学校そのものは、社会体育でどこに所属して、誰が、どんなことをやっているかというのは十分把握をしているということです。ですので、内申書、調査書について、詳しく私も調べたわけではないので、はっきりしたことは言えませんが、外部での社会体育、そのほかいろいろな部分の把握は、少しずつでありますけど進んでいることだといふふうに思っていますので、特別そんなに差別をした形で見ているということはないんじゃないかといふふうに思っています。

**○議長（牛嶋利三君）**

5番瀬口健君。

**○5番（瀬口 健君）**

今そういうふうにおっしゃいますけど、実際、私が知っている限りは、高校への内申書、これも一緒でございますが、内申書にも運動の活動履歴なしというように評価をされているところを今まで何遍も聞いておるんですね、高校で。実際入学して、これは野球をやっていたんですよというようなことなんですね。これはよく調べてみてください。そして、そういうことがあれば指導してほしいというふうに思っております。

また、ある高校が特待生で、中学校のほうに社会体育の子を誘いに来たと。そういう中で、あるところの校長でございますが、この生徒は部活でないので能力がわかりませんと、ですから、私のほうからは何も今、この子をいいですよというのは評価できませんということで断ったという事例もあるんですよ。社会体育だから能力がわからんから評価できませんと、そういう事例もあります。非常にこれは悲しい問題でございます、もっともっと現場のほうとの密着というのが必要になってくるんじゃないかなと。

それから、時間が余りございませんので、ちょっと長く答弁していただきますと困るんですが、今現在、みやま市の中学生で97名の者が社会体育で練習をしているんですね。こういう傾向、今さっきもおっしゃいましたが、答弁の中にもありましたんですが、そういう増加傾向にありますと、こういうふうなことがございます。これも部活がないために、ほかのところへ行っているということもありますでしょうが、97名の中学生が社会体育に行っているというような、これは私にすれば大きな人数なんですよ。そういった中で、ますます部活動、社会体育の扱い方に隔たりがあるということになれば、非常に大きな問題になってくるということで御忠告をしておきたいと思えます。

それから、一つお願いしておきたいのが推薦でございますが、もう何度も前教育長と話をしたんですが、高校側にも、私立高校のスポーツの特待で構いません、こういう限定されても構いませんが、高校側のほうから中学校のほうに、この生徒をぜひ下さいよと言って、この生徒の評価を見るわけですね。これだったら、うちの高校にはとれますという評価をして、中学校にお願いするんですよ、校長とのやりとりの中で。それが高校側の入学基準には達成しているにもかかわらず、中学校でこれは推薦できませんよと、こういうのが非常に多いんです。

3年ほど前でございますが、みやま市では22名の者が推薦取り消しですよ。これは、1人にすれば3年間、約1,000千円の授業料が要ります。22名というと、おのずとわかりますよね、20,000千円。みやま市民の中学生が、3年間の中で20,000千円——金のことは余り言う

といけません、20,000千円の損失があるんですよ。家計も苦しい、だから、子供たちは親に負担をかけまいと一生懸命練習をして、特待生で行こうというように冒頭申し上げましたが、一生懸命練習をすると、そういう中で、いとも簡単にそういう苦勞に配慮もせずに、ただ、眉を1回切った、ボタンを1個していないとか、そういう単純なことで特待を取り消されるというようなことがあっていいものかと、私は常々それを思っております。

時間がございません。ほかにもいろいろ言いたいんですけどね、スマートフォンの問題も今おっしゃいましたが、だったら家庭で、新聞にもありました、スマホを使えば使うほど学力が落ちてくるとか、体力が今、みやま市の子供はないとかおっしゃっております。そういう問題もございます。本当に残念ですが、今の推薦制度を申し上げましたが、そのことについて一言だけ感想をお願いします。時間よございますかね。

**○議長（牛嶋利三君）**

長岡教育長。

**○教育長（長岡廣道君）**

時間が来ておりますので、端的に御指摘の点だけお答えをいたしますが、大事なことは中学生の健全育成であろうと、それを中学校ばかりではなくて、保護者、地域それぞれしっかり手を携えて進めていくということが大事だろうというふうに思っております。

それで、答弁で申し上げました推薦基準と手続の一層の明確化ということと、それから、社会体育との密接な連携、これを具体的に進めていくことが大事だろうというふうに思います。過去の事例のことも、私も具体的には把握しておりませんが、今お話にあったようなことがもしあったとすれば、それは恐らくそういうふうな基準の明確化や手続の明確化、あるいは保護者の方や指導者の方と学校との情報交換や連携、そこら辺が少し薄かったのではないかというふうな解釈ができます。それで、常日ごろから保護者の方と、あるいは社会体育の指導者の方と校長、そして部活の担当、あるいは担任等が情報交換をしっかりやって、どのようにこの子供を健全成長させていくかという観点から推進していくということが大事だろうというふうに思っています。

今のようなことを、あした早速、4中学校の校長に確認の上、指導したいというふうに思っております。

以上です。

**○議長（牛嶋利三君）**

5番瀬口健君。

○5番（瀬口 健君）

一言でございます。今、みやま市内の中学生、これが市外の中高一貫校に46名通っているんですよ。この人たちにある程度理由を聞いたその1つに、推薦制度があるから嫌だという答えを言った子供もいるんです。うっとうしいと、そういうのがあるということをお知らせしておきますので、調査のほどよろしく願いをいたします。

これで終わります。ありがとうございました。

○議長（牛嶋利三君）

ここで暫時休憩をいたします。

午前11時06分 休憩

午前11時17分 再開

○議長（牛嶋利三君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは、引き続き一般質問を行ってまいります。

3番上津原博君、一般質問を行ってください。

○3番（上津原 博君）（登壇）

改めまして、皆さんこんにちは。議席番号3番の上津原でございます。議長の承認をいただきましたので、通告に基づき、新規事業であります「みやまHEMSプロジェクト」についてお伺いをしたいというふうに思います。

7月29日、経済産業省から採択がされました大規模HEMS情報基盤整備事業の実証実験での市民モニターに対しての見込まれるサービスについて、特にエネルギーマネジメントサービスと生活支援サービスについてお伺いいたします。

この事業は、自治体としては九州で唯一、当市が実施地域として採択されたとの説明でありました。平成28年3月までの実証実験で、特に生活支援サービスにおいては、高齢化が見込まれる当市にとっては高齢者福祉の推進に大きな意味合いを持つ事業と期待するところがあります。みやま市と株式会社エプコでは、APIを用いてHEMSデータとプライバシーデータを活用することにより、市民モニターに対し4つのサービスを提供し、効果検証を行う内容の掲載があるパンフレットもありました。主にこの4点についてお伺いをしたいというふうに思います。

具体的事項1として、家庭用太陽光余剰電力買い取りサービスについてであります。

現在も太陽光の設置事業はあるというふうに思いますけれども、今後このパネルの設置の促進はどのように行っていくのか、お伺いしたいというふうに思います。

具体的事項2として、電気・ガス料金プラン診断サービスについてであります。

診断サービスについては、限られた資源の最適利用には大変重要と考えております。この中には、水道料金診断サービスというのが盛り込まれておりませんでしたけれども、こういったサービスも受けられるのか、お伺いしたいというふうに思います。

次に、具体的事項3として、仮想電気料金プランと電気クーポンサービスについてであります。

電気クーポンの利用については、みやま市内で利用できるサービスというふうに掲載がありましたけれども、この電気クーポンの利用が健康保険料や介護保険料、あるいは水道料金などの使用料に使えるような考えはあるのか、お伺いしたいというふうに思います。

具体的事項4として、高齢者見守り・健康チェックサービスについてであります。

独居老人や介護が必要な高齢者の住宅には、特にインターネット環境が未整備のところが多いというふうに思います。インターネット接続以外でのサービスはどのようなことをすれば実施できるのか、例えば携帯端末の活用や、あるいは今あっているタブレットなどの活用など、こういったのも使いながらこのサービスが受けられるのか。それと、このサービスの中で災害情報の発信等の活用はできるのか、以下4点についてお伺いしたいというふうに思います。

よろしく願いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

西原市長。

○市長（西原 親君）（登壇）

上津原議員の新規事業「みやまHEMSプロジェクト」についての御質問にお答えをいたします。

みやま市では、住宅、家庭向けのスマートエネルギー事業を行う株式会社エプコと共同事業協定を結び、大規模HEMS基盤整備事業に8月から取り組んできております。

自宅にHEMS機器を設置することにより、家庭における見えない電気の流れや量を把握でき、節電につながるという仕組みであり、またこのシステムにより提供される電力利用

データを活用し、市では暮らしを便利にするさまざまなサービスを展開していく予定でございます。

今後、2,000世帯のモニターを募集するため、9月8日から各校区において、説明会の開催を予定いたしております。

それでは、1点目の家庭用太陽光余剰電力買い取りサービスについてでございますが、このサービスでは、太陽光発電設備が設置されている住宅に対し、HEMSから得られた電力データをもとに、太陽光発電の余剰電力を予測し、太陽光の余剰電力を市民から買い取るようになります。

まず、本市で実施しております住宅用太陽光発電システム設置事業の概要について御説明を申し上げますと、この事業は平成22年度から事業を開始し、今年度で5年目を迎えております。補助内容は、発電量1キロワット当たり30千円、上限120千円を補助し、毎年70件程度の補助を実施し、平成25年度末までに282件の設置に対し補助金を交付しております。

補助金対象外の設置を含めると、本市における設置件数は990件となり、市の環境基本計画に定める平成31年度の目標値である500件を既に達成をいたしております。

また、国においては、住宅用太陽光発電施設の整備に対して、再生可能エネルギーとしての太陽光発電整備の普及に対する理解が進んだことと、設備工事の単価が低廉化したものと判断され、補助事業が平成25年度をもって終了いたしております。

こういう状況ではございますが、本市といたしましては、現在の補助制度を当面は継続してまいりたいと考えております。

次に2点目の電気・ガス料金プラン診断サービスについてでございますが、このサービスでは、家庭のエネルギーを最適利用するため、HEMSデータと利用者の属性データをもとに、電気及びガスのエネルギー診断を行い、家庭ごとにエネルギーの使用方法についてアドバイスをいたします。

今回の事業では、エネルギーという視点での取り組みになりますので、水道料金の診断サービスについては検討しておりません。

次に3点目の仮想電気料金プランと電気クーポンサービスについてでございますが、このサービスは、まず電力小売り自由化を見据え、HEMSから得られた電力データをもとに、みやま市独自の地域に適合した仮想電気料金プランをつくり、モニター家庭に提示いたします。

現時点では、電力の小売りはできないため、電力会社からの電気料金請求額と仮想電気料金プランでの仮想請求額の差額に見合う分を電気クーポンとして市民に提供し、みやま市内で利用できるサービスを行う予定です。

現在、このサービスにつきましては、みやま市商工会との間でサービスの検討を行っております。今回は、直接クーポンで公共料金の支払いを受けることまでは考えておりません。

次に4点目の高齢者見守り・健康チェックサービスについてでございますが、これはHEMSから得られた電力データをもとに、生活状況を推定し、高齢者の様子を見守るサービスでございます。

まず、今回の事業において、モニターを募集しますが、モニターの条件としてインターネット回線が必要となります。そのための回線契約の費用は、モニター参加者の負担となります。議員御指摘のように、高齢者の住宅にはインターネット環境が未整備のところが多いと考えられますが、現在、通信事業者とこの事業に関して割安でインターネット回線を引けるように相談をいたしているところでございます。

また、情報を見るための端末機器については、無償貸与できるよう調整をいたしているところでございます。

次に、このサービスで災害情報等の発信の活用はできるのかについてでございますが、今回の国の事業の中では実施予定にはございませんが、みやまHEMSプロジェクトの中で、自治体独自のサービスがどうあるべきかを議論し、検討を重ねてまいる所存でございます。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

3番上津原博君。

○3番（上津原 博君）

この答弁については、全協等での報告と余り変わらない内容かなというふうに感じました。

8月15日のお知らせ、そして今度初めてHEMS事業がプロジェクトがあるということで、9月1日の第1号として、これは全家庭のほうに配布がされているというふうに思います。電気の見える化で市民生活サービスの開始と。この中で、住民への説明会も9月8日から行っていくということでもあります。2,000世帯のモニターを募集するということでもありますけれども、これはここにも掲載があったんですが、説明会場でも募集をとりあえず行うということの説明は受けました。この中で、説明会場、あるいはインターネット等での申し込み

で2,000戸を超えた場合の対応、あるいは2,000戸にいなかった場合の対応について、そこら辺の検討はなさっているのかをお聞きをしたいというふうに思います。

○議長（牛嶋利三君）

環境経済部長。

○環境経済部長（横尾健一君）

まずはモニターの2,000世帯の分については、国のほうから2,000世帯という割り当てがみやま市のほうには来ております。2,000世帯を確保するのにまずは全力を挙げていきたいというふうに思っております。2,000世帯超えた場合ということですが、今、みやま市全体の中で光回線の接続回線数が約5,000回線になっているんですね。これ、事業所も含めたところでの数字でございます。実際、一般家庭の中での回線数というのがおそらく4,000か4,000ちょっと超えるぐらいなのかなと聞いております。そうなってきますと、約半数の世帯の方に加入をいただかないと2,000世帯には届かないということになりますので、かなりこれは努力をしなければいけないなということで考えております。

2,000超えた場合については、幾らかの余裕といたしますか、超えても対処できるような体制で今進んでおるところです。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

3番上津原博君。

○3番（上津原 博君）

このモニターでありますけれども、基本的には戸建ての住宅なのか、あるいは集合住宅含めてあるのか、そこら辺も含めてちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（牛嶋利三君）

環境経済部長。

○環境経済部長（横尾健一君）

一般家庭ということにしておりますので、戸建てであってもアパートであっても、それは大丈夫です。

○議長（牛嶋利三君）

3番上津原博君。

○3番（上津原 博君）

それと、この機器の設置、これ分電盤のところに設置ということでもいいんですかね、それともメーターのところに設置ということになるんですかね。これの分でいけば、分電盤のところに設置をしますということになっておりますけれども。

○議長（牛嶋利三君）

環境経済部長。

○環境経済部長（横尾健一君）

分電盤、ブレーカーがついてはいますけれども、そこ九電のメーターがぐるぐる回るやつがついていると思います。その途中といいますか、そこにクランプという器具を取りつけるようになります。そこから発信をして、無線で飛ばしてネット接続ということになります。

○議長（牛嶋利三君）

3番上津原博君。

○3番（上津原 博君）

ある程度、機器の設置概要等ちょっと理解をしましたけれども、あとこれは前回、確か全協の中でも職員の方にも市民の方から聞かれてもわかるような、説明ができるような説明も職員向けにやりたいということでありましたけれども、その実施がされたのか、内容についてどこら辺まで周知徹底されたのか、お伺いしたいというふうに思いますが。

○議長（牛嶋利三君）

環境経済部長。

○環境経済部長（横尾健一君）

職員の研修につきましては、先月19日、20日、2日間にわたりまして、全職員対象ということで実施を行いましたけれども、どうしても業務関係とかで出席できない職員もおりまして、約8割方の出席で説明を行っております。欠席の職員のほうに対しましては、全て資料のほうだけの配付は行っております。

説明会の内容ですけれども、事業の内容はもとより、どうしてこのみやま市でこの事業をするようになったかという部分から入りまして、4つの今回住民サービスを実施するようにしておりますけれども、その説明の概要について等々説明をいたしまして、9月になってから住民説明会に入るので、最低限のことを知っておいていただきたいということで説明を行っております。住民の方の問い合わせについても最低限答えていただきたいというような趣旨で研修会を実施してきたところでございます。

○議長（牛嶋利三君）

3番上津原博君。

○3番（上津原 博君）

ぜひとも職員含めて、全体で進めていただきたいというふうに思います。

これが平成28年の3月までの予定で実証実験がされるということで、この間の機器含めての料金発生というのは多分ないというふうに思いますけれども、検証後、やはりこれを推進していかなければいけないというときになった場合、その後どういった分が有料化というのを想定できるのか、わかる範囲でいいですので教えていただきたいというふうに思いますが。

○議長（牛嶋利三君）

環境経済部長。

○環境経済部長（横尾健一君）

今年度、平成26年度についてはモニターの方を募集するというのがまず前提でして、その2,000世帯の方に機器を設置するというところまでですね。平成27年度の4月から実際のサービスを開始して、その中で検証をしていくという流れになります。その検証の中で、この分は実証事業が終了後は有料にしないかやいけないんじゃないかとか、この分は無料でそのままサービスが継続できるんじゃないかとか、その辺の検証を1年かけてやっていくということでございます。

○議長（牛嶋利三君）

3番上津原博君。

○3番（上津原 博君）

いろんな実証サービス含めて、取り組みがまだ今後検討される部分が多々あるかというふうに思いますが、ここで高齢者の分、支援サービスの中で掲載がなかった分でちょっとお伺いしたいんですが、このパンフレットの分で、「高齢者の御夫婦やひとり暮らしを見守るサービスです」というふうな分ではありますが、ここの最後に、「ほかに熱中症見守りと外出見守りもあります」と。「我が家に合ったサービスが選べます」という文言も掲載がされておりますけれども、こういったほかにということでもありますけれども、まだほかにこの実証実験中に何かこういったこともできるんだというようなことがわかれば、そういったサービスも盛り込んだ実証実験がされるのかどうか、お伺いしたいと思います。

○議長（牛嶋利三君）

環境経済部長。

○環境経済部長（横尾健一君）

サービスの詳細の分については、エネルギー政策室の室長が来ておりますので、そちらのほうから答弁させます。

○議長（牛嶋利三君）

企業誘致推進室長兼エネルギー政策推進室長。

○企業誘致推進室長兼エネルギー政策推進室長（古田 稔君）

エネルギー政策室長の古田です。先ほど議員の質問にお答えします。

まず、高齢者見守り・健康チェックサービスということで、見守りだけではなく今回の事業におきましては、先ほど議員がおっしゃいました熱中症見守り等のサービス等も考えております。これにつきましては、具体的に部屋に温度センサーなどを付けて、そういったところで熱中症対策、例えば部屋の室温が高いのにエアコンがついていないとかいうのをチェックするような形で、そういった健康チェックサービス等も考えております。

今のところ、そういった形で健康チェックサービスをやるように考えておりますけれども、一応想定しているのはそういうことを今考えておるということで、この事業をやる中で、今後のサービスがどういったサービスがあるかとかいう分につきましては、先ほどありましたように、今後1年間のこの実証事業の中で今後のサービスも考える機会ができてくるのではないかと考えております。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

3番上津原博君。

○3番（上津原 博君）

サービスについては、あらゆる考えられる分を検討していただきながら、十分やっていただきたいというふうに思います。

それと、3点目にお聞きしました電気クーポンの関係でありますけれども、今回のこの実証実験中というか、平成27年から28年までで、ここでも多分無理かなというふうに思いますけれども、仮にこの電気小売り事業が平成28年4月から行われた場合に、やはりこの電気クーポンというのも商工会との間でサービスの検討を行っておりますということでありまして、やはりこういった部分も公共料金等への支払い等も検討をしていくべきではな

いかなというふうに思いますけれども、今回、公共料金を受けることまでは考えておりませんということでありまして、この公共料金等への支払いへの転用というのも今後どうされていくのかをお伺いしたいというふうに思いますが。

○議長（牛嶋利三君）

総務部長。

○総務部長（塚野仙哉君）

今、電気クーポンの公共料金への使用ということでお尋ねがされているところでございますけれども、実は地方自治法の231条の2、これには「普通地方公共団体は、使用料又は手数料の徴収については、条例の定めるところにより、証紙による収入の方法によることができる」ということを記載がしてあります。また次に「証紙による収入の方法による場合においては、証紙の売りさばき代金をもって歳入とする」ということになっておりますので、公共料金の使用料、あるいは手数料につきましては、現金が原則ということになっておるところでございますので、先ほど答弁にありましたように、今のところ考えていないということは、原則として現金しか今のところ納付ができないということになっておりますので、御理解をお願いしたいと思います。

○議長（牛嶋利三君）

3番上津原博君。

○3番（上津原 博君）

条例の中で決まっているということであれば、そういった部分も含めた条例の改正含めてできればやれるという判断でいいんですかね。

○議長（牛嶋利三君）

総務部長。

○総務部長（塚野仙哉君）

地方自治法でそういうふうに規定がされておりますので、地方自治法が改正されなければちょっと難しいということでございます。

○議長（牛嶋利三君）

3番上津原博君。

○3番（上津原 博君）

地方自治法の中で決定されているということでありまして、市独自という分での検

討というのもやっぱりできないということではないですかね。

あと、今回このHEMS事業について、2年間の実証実験ということでありますけれども、今回この事業で、私自身が一番期待するのは、家庭用のこういったエネルギーマネジメントサービスという部分よりも、やっぱり今後ますますふえてくる高齢者の方々へのサービス、それと中山間地での高齢者の見守り含めて、そこら辺に十分活用できる事業ではないかなというふうに思っております。

一番初めのほうに、募集の関係でいきますけれども、これはもう確認なんですけど、基本的にはみやま市内での実証実験という確認ではないですかね。（発言する者あり）はい、わかりました。

それと、この平成28年の3月までは、エネルギー政策推進室とエプロさんと一緒にやっていくということでありますけれども、その後、4月からやっぱりこの事業をやっていくというときに、これもずっとみやま市の事業としてやっていくのか、あるいは、何か会社を設立しながらこの事業を継承させていくのか、そういったところの検討はどうされているのか、お伺いしたいと思います。

**○議長（牛嶋利三君）**

環境経済部長。

**○環境経済部長（横尾健一君）**

今、議員言われますように、2年間の実証事業ですので、2年間の実証事業だけで終わっては、これは意味がない話で、あとこの先2,000世帯と言わず、幅広く広げていって、全市民の方にこういった制度を利用してもらおうというのが趣旨でございます。

実証事業が終わった後の運営につきましては、今後その実証事業の中でこういった形態をとったほうが一番いいのか。2016年の4月から電力の自由化もされます。そういった中では、やはりそういった電力サービスの会社を立ち上げる必要があるというふうに考えております。その会社をこういった形態にするのかというのは、今後の検討課題というふうに考えているところでございます。

以上です。

**○議長（牛嶋利三君）**

3番上津原博君。

**○3番（上津原 博君）**

事業については、もう既に始まっているということなんですけど、実証実験については来年の4月から約1年間かけてやるということですので、その中で本当に有意義な結果が出るような事業になればいいのかなというふうに思います。

まだまだ私自身もちょっとこのシステム含めて、もうちょっと理解を深めていかなければならないのかなというふうに思います。私の周りにも、今回のこの事業についてどういったことをやるのかというようなことも聞かれますので、説明会を含めてまたわからないところについては、所管のほうにお伺いしながら、よりいい実証実験が進められるよう期待しておりますので、大変わからない点ばかりでありましたけれども、HEMSのプロジェクトの実証事業の成功をお願いしながら、これで終わらせていただきます。

ありがとうございました。

**○議長（牛嶋利三君）**

暫時休憩をいたします。

午前11時49分 休憩

午後1時00分 再開

**○議長（牛嶋利三君）**

休憩前に引き続き、午後の一般質問を行ってまいります。

11番内野英則君、一般質問を行ってください。

**○11番（内野英則君）（登壇）**

皆さんこんにちは。11番議員内野英則でございます。昼食をとった後の最も眠気が襲う時間です。眠気が来ないように精いっぱい頑張りますので、しばらく御辛抱願いたいと思います。

それでは、議長のお許しをいただきましたので、通告に従って質問させていただきます。

早いもので、みやま市が誕生して早くも7年と7カ月が過ぎました。本当に月日のたつのは早いものであります。そこで、これまでのみやま市政を振り返ってみますと、まずは第一次みやま市総合計画に基づいて、人が主役となって、みやま市の持つ水、緑を中心とした豊かな地域資源を生かした豊かなまちづくりに取り組んでこられたと思います。しかし、この人が主役である人口が、みやま市が誕生したときは4万3,422人であったものが、平成26年3月末では3万9,918人となり、急激な人口減少が進展しております。

こうした少子・高齢化及び人口減少の問題については、子を持つ親の視点、あるいは、生

活者の視点を大切にしながら、教育、住環境、あるいは雇用、結婚サポート、福祉、さらには保育、防災など、各般にわたるいろんな人口減少に歯どめをかける政策をこれまでも実施してこられたところであります。しかし、その効果が見えてきません。本当に想定以上の人口減少であります。

ところで、新聞報道等によりますと、有識者でつくる民間の政策提言機関である日本創成会議の人口減少問題検討分科会が発表したところによりますと、地方から東京圏を中心とする3大都市圏への人口流出が現在のペースで続けば、2040年には全国の自治体の半分に当たる896市区町村で子供を産む中心世代の二十から39歳の女性人口が半減すると試算されています。これらの自治体は、急激な人口減が避けられず、将来は行政機能維持が難しくなり、消滅する可能性があるとして指摘されております。その中には、我がみやま市も県下でも上位の減少率で人口が減少し、消滅する可能性がある自治体と発表されております。本当にみやま市の未来はあるのかと疑わざるを得ません。

今後、これまでのような地域社会づくりを続けていけば、円滑な地域運営に厳しさを増すことは必至であります。そこで、急激な人口減少や、少子・高齢化社会への進展を見据えて、それを直視したまちづくりが喫緊の課題であると私は思います。さらに、人口減少社会の地域づくりを行政と市民の協働で、汗を流すことが必要であると考えます。特に、この人口減少に歯どめをかける対策は、みやま市が将来に向けて発展していくための最重要課題であり、市役所挙げての取り組みが必要であると私は考えます。

ところで、この人口減少社会は、今後みやま市にどのようなことをもたらすのか、私たちの生活環境がどのように変化するのか、現時点でははっきり言ってわからないのが現状だと思います。

しかしながら、来るべき人口減少社会への備えをし、身の丈に合った社会にしていかなければ、これからみやま市を支えていく子供たちに大きなツケを負わせることになるのではないのでしょうか。私たちは、そうならないためにも人口減少社会に向けた議論を行い、みやま市の将来像を設計していく責任があると考えます。

そこで、次の4点について質問いたします。

まず1点目、みやま市の人口や児童・生徒数、市役所の職員数など、人口減少社会の中で将来の推移はどのように予測してあるのか。2点目、人口減少による影響について、具体的にどのようなことが考えられるのか。3点目として、みやま市が誕生して早くも丸8年を迎

えようとしております。これまでもいろんな人口減少に歯どめをかける政策をとってこられたところと思いますが、その成果をお聞かせください。最後に、市長は3選出馬への意思表示と今後の課題という質問に対して、人口減少への歯どめ策は喫緊の課題であると、3選出馬を表明されました。具体的にはどのようなことを考えて人口減少に歯どめをかけられようとしてあるのかをお伺いいたします。

以上、4点について答弁を求めます。よろしく申し上げます。

**○議長（牛嶋利三君）**

西原市長。

**○市長（西原 親君）（登壇）**

内野議員さんの人口減少社会におけるみやま市の将来像についての御質問にお答えをいたします。

ただいま質問を聞いておまして、大変このみやま市にとって非常に重要な、重大な問題につきまして、きめ細かく御質問いただきまして、私も大変感激をいたしているところでございます。一緒になって、今後は人口減少に対しての施策を進めていかなければならないと強く感じたところでございます。後ほどやり取りでいろいろ議論をしてみたいと、このように思うところでございます。

30年後には、約半分の自治体が消滅の危機に直面するという、ことし5月の民間の有識者でつくる日本創成会議の長期人口推計が、全国の自治体に衝撃を与えたのは、記憶に新しいことでございます。この内容をもう一度整理させていただきますと、消滅可能性がある自治体とは、出産適齢期の20代から30代の女性が、30年後に半分以下になると見込まれる自治体のことでございます。地方から大都市への人口流出が現在のペースで続けば、自治体の約半数に当たる896団体がこれに該当いたします。また、このうち523団体は、人口1万人を割る見込みであるとされております。

本市は、この推計によりますと、出産適齢期の女性が、平成22年度で3,833人であるのが、30年後の平成52年度では59.3%減少して、1,559人になるとされ、消滅する可能性があると言われておるものでございます。消滅とは名指しされてショックを受けておりますが、そうならないように、対応の仕方を急ぎ検討しなければならないと考えております。

さて、1点目のみやま市の人口の将来の推計についてでございますが、本市の人口推計につきましては、本市独自で行ったものと国立社会保障・人口問題研究所が行ったものがござ

います。まず、本市独自のものは、第一次総合計画の策定時に行ったもので、平成21年度から平成32年度まで推計したものでございます。平成25年度末の推計人口は4万497人としておりましたが、結果は4万人を切り3万9,918人となっており、人口の減少傾向は強まっております。

また、国立社会保障・人口問題研究所が、平成25年3月に公表した「日本の地域別将来推計人口」がございませう。平成22年から平成52年までの30年間を、5年ごと推計されたものでございませう。これによりませうと、平成27年の推計人口は3万8,218人となり、ほぼ推計どおりの結果といえませう。

このほか、児童・生徒数の推計は「小中学校再編計画」の作成時に行うなど、各種の推計は、必要に応じて、過去のトレンドをもとに行っております。

次に、2点目の人口減少による影響についてでございますが、人口減少が及ぼす地域経済社会への影響は、幾つかのマイナス面が考えられませう。まず、地域社会の面から、人口の減少により税収が減少し、公共サービスの低下の懸念や、地域コミュニティ希薄化、さらに人口減少、特に若者の減少による活力の低下が挙げられませう。

次に、経済的な面から、労働力が減少し、地域産業が低迷することや、地域の消費が減少し、経済が縮小することが考えられませう。

また、社会保障の面から、高齢化の進展と相まって、介護保険や医療費の高騰などによる負担の増加や財政の逼迫が考えられませう。

次に、3点目のこれまでの人口減少に歯どめをかける政策の成果についてでございますが、合併直後の平成19年3月末の住民基本台帳人口4万3,422人が毎年500人程度減少し、平成26年3月末で3万9,918人となり、人口の減少は大きな課題と考えておるところでございます。

特に、出生数より死亡者が多い自然減は、今後さらにふえることが見込まれ、すぐに解消できない非常に難しい問題でございます。

そこで、定住の促進策についてでございますが、これまでも御説明申し上げておりますとおり、本市に住んでもらうためには、企業誘致を初め、福祉施策、教育施策、都市基盤など、本市の総合力を高める必要があると考えております。これまでの政策の成果につきまして、主なものを申し上げます。

まず、本市の知名度不足の課題につきましては、本市の産業や情報の発信拠点として道の駅「みやま」を開設いたしております。また、企業誘致につきましては、景気の低迷や誘致

のための適地確保の課題がある中で、ニコニコ海苔の第二工場の進出協定や九州医療食の誘致を実現することができ、今後、地域雇用の確保にも寄与できるものと思っております。

次に、子育て支援など、福祉施策といたしましては、乳幼児医療費助成の拡大や延長保育の拡充、またファミリーサポートセンターの設置など、子供を産み、育てやすい環境の整備に努めております。

さらに、教育施策では、普通教室の空調設備整備による、学びやすい環境づくりの推進や中学校の35人学級制の導入など、独自の政策を行っております。

一方、都市基盤では、私が市長に就任して以来、飛躍的に交通基盤の整備が進展をいたしました。みやま柳川インターチェンジの供用が開始され、現在、整備が進められております。有明海沿岸道路も、市内に2つのインターチェンジがあるところでございます。

また、長年の課題でございました、上小川交差点の改良も完成間近となっております。さらに、通信基盤の整備として、光ファイバー網の設置や防災行政無線の整備を行っております。

このように、定住を促進するための総合力を高めるための施策を実施してまいりましたが、結果的に人口の減少に歯どめがかかっていないのは、御指摘のとおりでございます。

これまでの取り組みの中で、若手職員による定住促進プロジェクトチームによる検討を受けて、空き家バンク制度や新婚、子育て世帯の家賃補助金について、制度化してきたものもございますが、職員だけの議論では、思い切った施策を検討できなかった面があるように感じております。

今回、市民の皆様の意見をお伺いして、総合的に思い切った施策を検討するため、定住促進会議を設けることといたしております。引き続き、難しい課題ではありますが、施策の検討を行ってまいり所存でございます。

次に、4点目の人口減少の具体的歯どめ策についてでございますが、さきの6月議会で、3選出馬に当たって人口減少に歯どめをかける施策は、喫緊の課題であると申し上げたところでございます。

全国の自治体の半数が消滅の危機にあるとされ、人口減少問題は、国を挙げて取り組まなければならない問題でございますが、地域間競争もある中で、本市が生き残るための最も重要な課題は、働く場所の確保であろうと考えております。高校卒業や大学卒業を機に、東京や福岡など大都市に若者が吸い込まれていき、人口減少に歯どめがかからない状況を止める

ためには、企業誘致による魅力ある雇用の創出が極めて重要でございます。本市のインターチェンジ周辺から立地のよさを生かした、企業用地の造成などが必要と考えております。

また、本市の基幹産業である農漁業の振興による雇用の創出も考えられます。

本市の農産物は、非常に高い評価を受けており、若い方にも魅力ある成長産業へ発展させることができると考えております。

さらにもう一つ申し上げるなら、子育て環境の整備であろうかと考えております。

保育ニーズに対応した福祉、医療、教育環境の整備や経済的負担の軽減など、住みよさのPRとあわせて、子育てするならみやま市とされるような施策が必要と思っております。

いずれにいたしましても、現在準備中の定住促進会議の議論の中で、総合的に検討してまいる所存でございます。

以上でございます。

**○議長（牛嶋利三君）**

11番内野英則君。

**○11番（内野英則君）**

御答弁ありがとうございました。

まず1点目の人口減少社会でのみやま市の将来の予測については、先ほど詳しく説明をいただきました。特に、人口が現時点よりもさらに減少していくということであります。本当にこのまま行けば将来が不安であります。

次に2点目の、人口減少による影響についても詳しく答弁をいただきました。特に、生産年齢人口の減少に伴う税収の落ち込みや、高齢人口の増加による福祉面での行政需要が増加していくということであります。

それから3点目の、人口減少に歯どめをかけるいろんな施策の成果についても、詳しく説明をいただきました。しかしながら、現時点では、人口減少に歯どめがかかっていないのが現状ではないでしょうか。

そこで、お尋ねをするわけですが、みやま市が誕生して、これまでもいろんな人口減少に歯どめをかける施策をとってこられました。しかし、今までに実施された人口減少問題に対する取り組みは、先ほどの答弁でもわかるように、他の市町村と比べても、特に抜きんできた施策とはなっていないのではないのでしょうか。要は、どこの自治体でも取り組んでいるものばかりであります。私はただ、通り一遍の対策では、なかなかその効果が出てこないと考

えております。

つまり、テストで言えば、みやま市は60点取れば合格だという点数ではだめなわけであり  
ます。要は、120点取るぐらいの対策を打たないと、みやま市の人口減少に歯どめをかける  
ことはできないのではないのでしょうか。

これは、私が市民の皆さんと話し合いをし、いろんな話を聞く中でそう思ったところであ  
ります。

そこで、これからは革新的な、革命的な対策を打たないと、その効果は出ないと考えます  
が、市長の考えをお聞かせください。

**○議長（牛嶋利三君）**

市長。

**○市長（西原 親君）**

ただいま内野議員さん、みやま市がとっている政策というのは、他の市町村とほとんど変  
わらないということでございます。

私もそのようなことは十分感じておるわけでございまして、これから、たしか坂口議員さ  
んが質問されました、小学校6年まで医療無料化にしたらどうかというお話もございまし  
たので、そういったことも考えたいと思いますし、あるいは野田議員さんが質問されまして、  
農業をもっともっと活性化するとどうだろうかというお話もございました。また、荒巻議員  
さんが質問をされました、みずから上庄小校区が活性化するためにやっておると、そうい  
ったこともございますし、瀬口議員さんが質問されました、いわゆる高田町の濃施地区の活  
性化、こういったさまざまな問題を各議員さんから提起をいただきまして、私も大変心強く  
思っているところでございます。

思い切ったことをすれば、やはり問題は財政でございます。

おかげさまでみやま市の財政は健全でございますので、私が引き続き市政を担当させてい  
ただくならば、思い切った財政出動をして、そういったさまざまな議員さんたちがいろいろ  
おっしゃったことを着実に実行し、さらに今度はいろいろ空き家バンクをさらに強化したり、  
あるいは遊休地がたくさん、今度学校編成なんかでできますので、そういったものを住宅政  
策のほうに振り向けて、住みよいまちだと、ここに安く住宅地を提供するというような方法  
も考えて、やりたいと思います。

ただ、ちょっと答弁長くなりますけれども、自治体間のサービス合戦、サービス競争にな

る恐れもあるわけでございます。全国的に人口が減るということでございますので、みやま市が例えば10千円でやれば、向こうは12千円円出す、いや、今度はうち15千円だというように、どんどんどんどん各自治体においてサービス合戦になれば、これまたいかがなものかなと思いますので、十分そういったことを検討しながら、とにかく、みやま市は生き残るんだという強い気持ちでやる。

何で私思うんですけど、大木町とか筑後市がこの自治体が消滅するのに載らなかったのか、大牟田市とか柳川市とか八女市とかうちとか、もう本当陸地でもう隣同士、何で大木町がなかったのか不思議でならないんですけど、大木町とか、それから筑後市がならないので、十分そういったところをまた研究しながら生き残りを考えていきたいと思いますので、よろしく御指導のほどお願いいたしたいと思います。

**○議長（牛嶋利三君）**

11番内野英則君。

**○11番（内野英則君）**

はい、ありがとうございます。

要は、他の自治体と同じような格好じゃ本当の効果は出てこないと、そういうような考えを私持っておるわけでございます。そういうことで、みやま市はみやま市の独自の施策を打ち出していきたいと思うところでございます。

それから、先ほどの答弁とちょっと重複するところもあるかと思いますが、お尋ねするわけですが、これまでも多くの同僚議員の皆さんが人口減少に歯どめをかけるいろんな施策について質問がなされてきました。市長はその都度、本当にてきぱきとすばらしい答弁をされております。そこで、その中から二、三点取り上げてお尋ねをしたいと思います。

たしか、平成24年3月議会であったと思います。今から2年半前のことであります。ある議員から定住促進対策についての質問で、市長は次のように答弁をされております。

平成23年6月末に定住促進プロジェクトチームを立ち上げた。これまでに10回の会議を開催し、定住促進につながるようなアイデアを出し合い、また、このプロジェクトチームは福岡県と筑後地域の12市町村で構成する筑後地域雇用創造協議会の研修事業を活用し、みやま市を1つの製品と見立て、みやま市という製品を消費者にどのように見せて、どのように売り込んでいくかを考えるといった指標で検討しております。最終的には、平成24年度中に報告書として取りまとめる予定である旨を、さらに今後の定住促進施策に生かしてまいり

たいと考えている内容の答弁をされております。

その後、どのようになっているのかをお尋ねいたします。

○議長（牛嶋利三君）

市長。

○市長（西原 親君）

企画財政課長に担当を申しつけておりましたので、詳しくは企画財政課長から答弁をさせてもらいたいと思います。

○議長（牛嶋利三君）

企画財政課長。

○企画財政課長（坂田良二君）（登壇）

御質問の若手職員によります定住促進プロジェクトチームの件でございます。

御質問の中にありましたとおり、このチームの立ち上げでございますが、平成23年6月に職員17名、主に係長級の職員でございますけれども、集めまして、10回の会議を開催して、平成24年の12月に提案書を受け取っておるところでございます。

かなり詳しい分析をいたしておりまして、主にまず、みやま市ってどんなまちというところの検討をいたしております。アンケート結果を分析しながら、例えばみやま市は自然災害が少なく土地が安いとか、夢のマイホームが建てやすいとか、市外との行き来に便利がいいとか、豊富な農産物があるとか、いろんなみやま市の特徴を詳しく分析しまして、それを生かした定住施策を短期的な面、それから中長期的な面から検討をいたしております。

幾つか御紹介いたしますと、短期的な面の提言では、コミュニティーバスの運行でございますとか、農地バンク、未利用農地といいますか、農地を集めた農地バンク制度、それから固定資産税の減免制度など、いろいろ提言をいたしております。

それから、中長期的な面からでは、公営住宅跡地の住宅団地の分譲でございますとか、さらには九州新幹線筑後船小屋駅にほど近い本郷地区での宅地開発とか、非常に中長期的な面からも分析をいたしておりますが、その中で、答弁の中にもありましたけれども、実際に制度化いたしておりますのは、空き家バンク制度でございます。これにつきましては、24から26まで、今まで成約5件で、5世帯の12名が今のところ成果でございます。それから、新婚と子育て世代の家賃補助でございます。これは制度開始から1年半でございますが、今のところ23件72名の方の成果が上がっております。ただ、なかなか細かい分析で思い切った政策

を打ち出せていない面がございますので、今後答弁にありましたとおり、第三者委員会とい  
いますか、市民の方々の意見を取り入れた市民会議による議論のほうに移行させていきたく  
と考えております。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

11番内野英則君。

○11番（内野英則君）

今まで取り組んできたことについての説明をいただきました。

さらにこれから定住促進会議を設置されるということであります。そして、定住促進を図  
るための計画を策定されるということであります。

そのことは本当に非常によいことだと私も思います。そこで大いに議論をされて、人口減  
少に歯どめがかかるような定住促進計画を策定していただきたい。要は、これから策定され  
る定住促進計画が絵に描いた餅にならないように、ひとつお願いをしたいと思います。

それから、これも一般質問での答弁であります。

市職員の中で、みやま市以外に住所を有している職員はという質問に対して、答弁は382  
名ぐらい職員がいる。そのうち、みやま市以外に住所を有する職員が126人もいるというこ  
とであります。つまり、率にして33%、3人に1人が市外に住所を有しているということ  
であります。さらに、市外に住所を有している人の多くは、若い人のような旨の答弁もさ  
れました。

そこで、質問者から、多分みやま市に魅力がないのかどうかわかりませんが、若い職員  
さんと月に1回ぐらい昼食会とかしていただいて、意見交換をしたらどうでしょうかと市長  
に提案されております。市長は、大変いい考えだと思うので、実行に向けて検討していきたく  
い旨の答弁をされておったかと思いますが、その後、若い職員の皆さんと意見交換などされ  
たのか、お伺いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

市長。

○市長（西原 親君）

昼食はしませんでしたけど、夜に若い人たちと3回ほど、毎月やないですけどね、3回ほ  
ど一緒に語り合った、お酒を飲んでですね、そういったことはしました。

そのほかに、いつも私は職員の皆さんとは常に職場を回って、いろいろ意見交換をいたしておりますので、非常に連携を密にして、余り私との間に隙間はないものと思いますので、職員はできるだけみやま市に住んでもらいたいと思いますけど、やっぱり女性の方で結婚して、どうしても男性のところの家に行かれるとか、そういうのが一つございますし、あるいはまた、こういうのもあるんですね。職員でみやま市に住んでおると、これ非常に残念なことだけど、いろいろな出ごとに出らんと、よそにおれば出なくていいからという人も中にはいるんですね。それともう一つ職員で、このみやま市で酒飲んだりすると、市役所の職員の遊びよっじゃっかと、こう言われるからよそで飲むというようなこともあるんですね。だから、いろいろ職員にも都合があるんですけど、できるだけみやま市の職員の方はみやま市に住んでもらいたいということは、常々私も言っておりますが、なかなか目的に達しないというのが現状でございますので、今後も引き続き、職員の皆さんと接触を密にして、そしてできるだけみやま市に住んでいただくように、これからも勧誘をいたしたいと、このように思っておりますので、よろしく申し上げます。

**○議長（牛嶋利三君）**

11番内野英則君。

**○11番（内野英則君）**

職員と話し合いをされたということでございます。

その中で、職員の考えの中で、地元におれば出ごととかそういうやつが問題があると。これは、市職員として、そういう言葉を出される職員というのは、逆に市長、そこんにきは、あなたたちでまちづくりをしていくということになれば、みやま市に住めよという、そういうようなところの教育も私は必要かなと。ただ、今、市長の考えではそういう考えを持っておるといっただけで終わってしもうとりますが、それが初めて職員とコミュニケーションをとって、そして市長の考えもアドバイスしながらするのが一つの市職員も行政マンとして、地元におるけん出ごとせなんけんどうこうて、それは住民の皆さんから見れば、それでおまえは行政はしよっとかいということになってくると思うですよ。そこんにきはまた随時、そういうようなこともしながら、やっぱり教育の面で、そりゃ強制はされませんから、そういうような中でやっていただきたいと思います。

特に私は、このみやま市の人口減少に歯どめをかける上からも、まず庁舎内からそういうような定住促進の和を広げていただくというのも1つの方法であると、私は一番最初にでき

る方法ではないかなと思うわけですね。そこからまたいろいろ和が広がって、みやま市に活力が出てくるという方向に転換するかもわかりませんので、まずはここにきは一番最初に金もかけんでできることだろうと思いますので、ぜひ今後も職員の皆さんと意見の場を持っていただいて、そういう方向に持っていただきたいと思います。

それから4点目の質問であります、具体的にはどのようなことを考え、人口減少に歯どめをかけようとしておられるのかという質問でありました。

答弁としてはいろいろな取り組みの方法をお示しいただきました。本当にどれもすばらしい取り組みだと思います。しかし、先ほどの答弁していただいた施策については、これまでもいろんな取り組みをされたのと同じものばかりであります。そして、これまでも人口減少に歯どめがかかっておりません。市長、少子・高齢化及び人口減少に歯どめがかかると考えられておりますか、再度お伺いしたいと思います。

○議長（牛嶋利三君）

市長。

○市長（西原 親君）

歯どめをかけなければならないと思っています。歯どめをかけるように、全力を挙げて努力しなければいけないと、このように思っておりますので、よろしく御理解のほどお願いします。

○議長（牛嶋利三君）

11番内野英則君。

○11番（内野英則君）

ぜひ歯どめをかける政策をひとつとっていただきたいと思います。今後、人口減に歯どめがかかることを期待いたします。

最後に、私は人口減少に歯どめをかける最大の施策は、若者がこのみやま市に定住することであると思います。そのためには、まずは若者が地元で働くことのできる雇用の場を確保することが第一ではないでしょうか。これからもさらにみやま市が目指す都市像、人、水、緑が光り輝き、夢膨らむまちになるように願うものであります。

もうすぐ合併特例債も終わります。交付税も段階的に減少していきます。人口も減少してまいります。合併で器は大きくなりましたが、それを支える力が小さくなっていきます。そこで適切な施策、身の丈に合った適切な施策、そして選択と集中が今まで以上に重要になっ

てくると私は思います。

まずは、人口減少に歯どめをかけることが一番であります。これからも、人口減少に歯どめをかける質の高い施策を実行していただくことを申し上げて、私の質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

**○議長（牛嶋利三君）**

それでは、続きまして、10番中尾眞智子君、一般質問を行ってください。

**○10番（中尾眞智子君）（登壇）**

それでは、皆様、改めましてこんにちは。私は、発達障害児支援の取り組みについて通告をしておりました。

発達障害は、親のしつけや愛情不足、家庭環境のせいではなく、生まれながらの脳機能の障害とされており、病気が治るという意味合いでは発達障害そのものが治るということはありません。

当事者には、生涯にわたって適切な支援が必要であるにもかかわらず、これまで知的、身体、精神の3障害に限定された制度と制度の谷間に置かれていて、必要な支援が受けにくい状況でした。適切な支援が受けられなかった場合には、幼少期から周囲とうまくなじめないまま成人し、その過程でさまざまなストレスにさらされることによって、二次障害を併発することや家族も思いどおりにいかない育児のストレスや周囲の無理解、将来への不安に苦しむケースが少なくありませんでした。

そこで、平成17年4月、当事者、家族、支援者の切実な思いが結実し、発達障害支援法が施行され、発達障害を早期に発見し、状況に応じて適切に発達支援、就労支援、そして、地域における生活支援、また家族に対する支援を行うことが国及び地方公共団体の責務とされました。

そこで、昨年も発達障害支援法のもと、市がやらねばならない取り組みについて質問しておりました。あれから約1年が過ぎ、発達障害児への総合的な支援の充実は進んだのでしょうか。具体的事項1として、発達障害者が社会的に自立していくには、早期発見、早期療育が非常に重要であると言われております。3歳児健診の結果、発達障害と判断できないこともあり、健診の充実を提案しておりましたが、その後どのような対策で早期発見の充実に努めてこられたのかをお聞かせください。

具体的事項2、関係部局の連携による適切な支援体制の整備については、4係で連携をとり、定期的に協議を行っていくとのことでしたが、関係部局での協議の結果、支援体制はどのように変わっていったのでしょうか。

具体的事項3、就学支援ノートを作成につきましては、発達障害を含む障害のある子供の幼児期から学校卒業までの一貫した支援を目指し、子供の成長発達の記録を1冊のノートで把握できる検討を望むと通告しておりました。1年間たちましたが、進んだ支援体制の充実をお聞かせください。よろしくお願いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

西原市長。

○市長（西原 親君）（登壇）

中尾議員さんの発達障害者支援の取り組みについての御質問にお答えをいたします。

まず、1点目の健診時の早期発見のための昨年度と変わった点は何かについてでございますが、発達障害児の判断は非常に困難で、専門性を要し、また、発達障害児である可能性についての判断は保護者に将来にわたっての不安を与えかねず、慎重な取り組みが必要でございます。特に、取り組んでいるのは、診察する医師や発達相談をいただいている臨床心理士と個別事案に対する打ち合わせを事前に十分行うことにより、支援の方針を決定し、保護者に十分理解していただいた上で専門の医療機関受診を勧めているところでございます。今後も3歳児健診後の気になる子供のフォローを継続して行ってまいり所存でございます。

次に、2点目の、関係部局で連携をとった支援体制はどうなったかについてでございますが、平成25年2月12日に、みやま市しょうがい児者・家族・支援者を結ぶ会より、みやま市の障害のある子ども及び保護者の支援に関する請願が提出され、議会で趣旨採択の採決が出されました。それを受けまして、まず行政として何ができるのかを検討した結果、教育委員会の学校教育係、健康づくり課の健康係、福祉事務所の社会福祉係、児童福祉係の4係で行政間の連携と情報の共有を図る目的で定期的に会議を開催するよう決定したところでございます。

まず、昨年5月9日に関係4係と請願者のみやましょうがい児者・家族・支援者を結ぶ会との合同による第1回の会議を行い、請願内容の確認と今後の関係4係の対応等について意見交換を行いました。その後、約1年間をかけまして、4係で8回の会議を行い、情報交換を重ねてまいりました。その会議の中で共通の認識になりましたのが、請願にもありまし

たように、子供や保護者の支援として発達障害者の判断は非常に専門性を有し、困難であります。できるだけ早期に気になる子を発見し、迅速な対応につなげていくことが最も重要であるということでございます。

このようなことから、早期発見による支援が可能となるように、未就学児童の子供と接し、気になる子の情報を一番把握してある幼稚園、保育園間の情報の共有を目的として、発達支援連絡会をようやく8月26日に発足いたしました。

この発達支援連絡会は、みやま市内17園の幼稚園と保育所から幼稚園教諭や保育士の主任の方々、関係機関である大牟田児童相談所、社会福祉法人「あけぼの学園」、みやま市相談支援センター「ホープ」、地域生活応援センター「やまさん」、社会福祉協議会、教育支援委員会、そして、関係4系の28名で構成し、今後、年に2回程度の会議を予定しているところでございます。

8月26日の第1回目の会議では、みやま市として初めての試みではございましたが、幼稚園や保育所からの問題、課題等について多数の意見が出され、関係機関から丁寧なアドバイスをいただくことができました。この会議を継続的に行い、内容を充実させていくことで幼稚園や保育所の状況や子供に対する不安や悩み等の問題や課題の共有化を進め、早期発見につながるような今後の支援体制の充実が図られるように、さらなる関係機関や行政間の連携に努めていきたいと考えております。

次に、3点目の就学支援ノートを作成についてでございますが、現在、市教育委員会独自の就学支援ノート等の作成は行っておりませんが、平成24年度から福岡県教育委員会において作成された「ふくおか就学サポートノート」を既に各小・中学校及び幼稚園、保育園へ配付いたしております。このノートは、発達障害を含む障害のある幼児や児童・生徒などに対する一貫した継続性のある支援体制を整備するため、平成23年度末に県教育委員会において作成されたものでございます。これを受けまして、平成24年4月9日の保育園の園長会において趣旨説明及び「ふくおか就学サポートノート」・「就学前保護者向け啓発リーフレット」を配付し、保護者の同意が得られた場合は積極的に活用いただくよう各園へお願いをいたしております。その後、毎年、小・中学校と幼稚園、保育園に配付し、活用いただくようお願いをいたしております。小・中学校に対しては、積極的な活用を呼びかけており、保護者と合意できている場合は積極的な活用がなされております。しかしながら、未就学児については園長会を通じ、配付をしておりますが、その活用状況は病状の判断や保護者の同意の難

しさもあり、幼稚園、保育園ともになかなか利用されていない状況でございます。

今後につきましても保護者との合意ができましたなら、就学前から小学校、中学校を通じ、積極的にサポートノートの利用ができるよう推進してまいる所存でございます。

○議長（牛嶋利三君）

10番中尾眞智子君。

○10番（中尾眞智子君）

ただいま具体的事項1の早期発見、早期治療が非常に重要であるということに対して答弁をいただきました。ここに、去年の答弁書もほぼ同じようなことが書いてございましたけれども、障害児の判断は非常に困難であると。しかし、この困難を乗り越えて早期発見をしなければ、早期療育につながらないということを前回も私は申し上げておりましたと思います。そして、その発症がわかりやすいのが3歳児健診もそうですが、一番出やすい3歳から5歳児健診ぐらい、そして5歳児健診でわかれば、小学校に上がる1年間で、その学校に上がるまでの対処ができるという、そういう5歳児健診を言っておりましたけれども、5歳児健診はなかなか進まないということでもございましたので、それならば、3歳児健診で、その3歳児健診を早期発見ができるように充実させていかなければならないということで、今回また、質問をさせていただいたところでございます。

今、3歳児健診があるときに、臨床心理士の先生が今、1名ついてくださっているということを知っております。その先生が相談を受けて、お母様方の不安を解消したり、療育のほうに回したりということをしているとは思いますが、この発達障害を見つけるには、本当に先ほども発見しにくいということでもございましたけれども、これは長い目でゆっくりその子供の行動を見なければわからないということもございます。健診1日だけではわからないと思っておりますけれども、その健診の日に私は、子供にいつもかかわっている保育士や発達障害の療育をなさっている療育士の先生方、そういう先生方の複数の目を入れての発達障害の発見に努めていただければ、もっと発見率が多くなり、そして、早期療育に移れるのじゃないかと思っておりますが、その点についてお聞かせ願いたいと思います。

○議長（牛嶋利三君）

市長。

○市長（西原 親君）

松藤部長からお答えいたします。

○議長（牛嶋利三君）

保健福祉部長。

○保健福祉部長（松藤泰大君）

ただいまの御質問につきましては、3歳児健診時につきましては、今現在行っております臨床心理士のほかに療育士さん等を一緒に同席させて3歳児健診に臨むべきではないかという御質問だと思います。その点につきましては、予算等の面もございますので、今後検討を一応させていただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

10番中尾眞智子君。

○10番（中尾眞智子君）

予算の面もございましょうが、発症がわからずに後でお金がかかるよりも、そのときにかかっていたほうが私はずっといいと思います、子供のためにも。ぜひ、健診時の療育士、それから保育士の方たちの複数の目で早く見つかるようにしてあげてください。よろしく願いいたします。

それから、2番目の、関係部局で連携をとった支援体制はどうなったのかでございますけれども、8月26日の第1回目の会議が、発達支援連絡会ですかね、これができたということですが、第1回目の中で幼稚園や保育所の問題や課題等について多数の意見が出され、関係機関から丁重なアドバイスをいただくことができましたということでしたけれども、せっかく発達支援連絡会ができました。そこで、多数の意見が出されたということですが、ちなみにどういう意見が出されたのか、お聞かせいただきたいと思います。

○議長（牛嶋利三君）

福祉事務所長。

○福祉事務所長（梅津俊朗君）

昨年の請願が出ましてから1年以上たちまして、ようやく庁内連絡体制、それと庁外を含めた関係機関の体制ということで先月28日、第1回の会議を30名以上の参加で行ってきたところでございます。

どんな意見が出たかということでございますけれども、まず、会議の中では、あけぼの学園の夏目先生のほうから、いろんな状況とかも含めて、まず御説明をいただきまして、保育

園、幼稚園のほうで現実に何か御意見ございませんかということでありました。初めての会合でありましたので、なかなか最初は意見が出にくかったんですけども、具体的にはやはり、どの園に関しましても気になる子はいると。その対応の仕方については、やはり園のほうでも問題を抱えているということと、その障害児を持った場合の保育士さんとの加算、要するに費用分の加算とかをできればやってほしいとかという要望とか、先ほどの3点目の支援ノートの件にも触れますけれども、支援ノートの使用状況について、保育園、幼稚園のほうに直接お伺いをしました。ところが、やっぱり現実的には自分たちはお医者さんでないので、そこら辺の診断が難しいと。ですから、年少のころはそんなに気にはならないけれども、やっぱり年中、年長になってくると、どうしても集団行動の中で目立ってくると。その子のことについて気がけて、ほとんどマンツーマンあたりで対応はされているそうでありますけれども、そのことをなかなか支援ノートにつなげていくときに、保護者の同意を得るのが非常に難しいということの悩みを持っていらっしゃる方が現場の意見として数多く出されているところでございます。ですから、行政としては、一方的にノートを配りましたがどうですかということでお尋ねしましたけれども、現場としては、なかなかそこら辺の気にはなるけれども、保護者の理解がなかなか、うちの子は関係なとか言わっしゃることでの現場の悩みとかいうのは数多く聞いたところであります。しかしながら、これにつきましても、やはり今後も粘り強く保護者の理解を得ながら、そうしないとまず、病院の診断とかにもつながって、その後の支援につながりませんので、やはり現場のほうとしては、根気強く理解を求めていってもらうようお願いをしたような会議をしてきたところでございます。

以上です。

**○議長（牛嶋利三君）**

10番中尾眞智子君。

**○10番（中尾眞智子君）**

第1回目の会議、十分な意見が出されたように、今、お聞きいたしました。30人集まっての会議ということでもございましたけれども、本当にいろんな意見が出たようですけども、その30人の会議の中で、例えば、お母様方からアンケートを聞いたり、そういうアンケートの項目とか、そういうものをいかに発見を早くするか、それから、さっきもおっしゃった、お母さん方にどういうふうな治療と知らせていくか。そういう問題点を解決する項目を話し合うような部会をつくるのか、そういうことはできないのか。ただ、30人でわっと集まって

話すと、ある人だけが話して、いろんな話が出ないというようなこともよくあるんじゃないかと思えますけれども、その点についてはどういうふうにお考えになっていらっしゃるか、お聞かせください。

**○議長（牛嶋利三君）**

福祉事務所長。

**○福祉事務所長（梅津俊朗君）**

まずは、いろんな関係者の方に寄っていただきまして、目的は共通で、一緒に、いかに発達障害の子を支援していくかということの共通目標はございますけれども、まずは初めての会合でございます。幼稚園と保育園の先生が寄ること自体がまず初めてでございますので、まずはお互いの抱えている問題点とか、情報共有とか、まずそこら辺も共通認識に立って、問題点の整理をして、今後そのような中でいかにしていくかは部会の設置とかも、状況次第では、意見が出次第では考えていくことが可能であります。今のところは、まず現状をお互い認識をして、課題を整理して、それを今後どうしていくかというまだ第一段階でございますので、この後、検討させていただきたいと思います。

以上です。

**○議長（牛嶋利三君）**

10番中尾眞智子君。

**○10番（中尾眞智子君）**

せっかくそのような発達支援の協議会ができましたこと、子供たちのためによりよい会になりますように、そして、子供たちのためになる会議を開いていただきたいと思います。

それでは、3番目の具体的事項の支援ノートについてですけれども、先ほど支援ノート、配付はいたしましたものの、なかなか利用されていないというようなことでございました。もちろん、発達障害がわかった時点で、その親御さんに対しては配られているとは思いますが、あなたのお子さんが発達障害ですよということじゃなくて、例えば、幼稚園とか、保育園とかに入園した時点で、こういうノートがありますと、こういうノートに書き込みをお願いしますと、普通の健常児も書いていいような多分ノートだとは思いますが、成長の記録ノートとして、そういうことをお願いされるように、例えば、保育園、幼稚園に御指導していただきたいと思えますし、それから、先ほども発達障害を見つけるのはすごく見つけにくいと。だけれども、一緒に過ごしながら、長い目で見ていくと、ああ、この子は

少し障害があるのかなということが見えてくる。それは、保育園の先生であったり、幼稚園の先生であったり、そういう方たちのほうが一番見つけやすいのかと思いますので、そういう方たちの学習会というんですか、そういう先生方に理解をしていただく。そういう勉強会のほうにも力を入れていただいて、そして、せっかくできております支援ノートのほうの利用もどんどん進めていっていただくように、その子の一生というんですかね、学校を卒業するまで、本当にこの子の記録が残って、そして、どこに行っても、これを出せば、ああそうなんだな、この子はこういう子なんだなと皆さんが理解していただけるような、そういうノートになることを願っております。そして、お母さん方の理解がないと、さっきも理解していただくのに苦労しているとおっしゃったけれども、ぜひ、そういうノートだということを理解していただくように力を尽くしてほしいと思います。よろしいでしょうか、一言お聞かせください。

○議長（牛嶋利三君）

保健福祉部長。

○保健福祉部長（松藤泰大君）

サポートノートの有効活用ということでの御指摘でございます。

保育園、それから幼稚園の先生方に対しまして、このノートの有効活用を図っていただくためには、先生方の御理解が一番だと思っておりますので、先生方に対しては研修会等も行っているところでございますので、そういった際に積極的に推進いただけるようお願いをしたいと思います。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

10番中尾眞智子君。

○10番（中尾眞智子君）（登壇）

今回の一般質問では、子育ての問題がよく出ておまして、まちの存続は子育てにかかっているというような発言もありました。ぜひ、発達障害の子供たちも子供でございます。この子供たちの将来を幸せにできるかどうかは、まちの子育てにかかっていると思いますので、どうかよろしく願いいたします。

そして、私もこれからも引き続き、発達障害の子供たちの質問を続けていきたいと思っておりますので、どうかよろしく願いいたします。

それでは、2問目に移らせていただきます。

日本列島を襲った超異常現象に学べということで通告いたしておりました。先日、広島山のふもとに広がる住宅地の災害風景は、山間地域を持つ我がまちとオーバーラップして仕方ありません。同じような災禍に行政がやらねばならぬ責務を改めて感じているところです。平成26年8月豪雨と名づけられたあの猛烈な豪雨は、広島市北部の安佐南、安佐北区などで、同時多発的に100カ所以上の土砂崩れを発生させたのです。局地的に降った猛烈な豪雨は水かさを増し、土砂や樹木を巻き込み、土石流となって山裾の多くの住宅をのみ込み、そして、容赦なく押し流し、大切な人々のとうとい命を一瞬にして奪っていきました。

恐怖におののく人々の姿、肉親を求め呼び合うその情景は、不謹慎かもしれませんが、まさに地獄絵を見ているようでした。

山裾に立ち並んだ住宅の崩壊、道路は激流と化し、しかも、それは数分の出来事だったといいます。私はその情景が、我がまちの集落にオーバーラップしてなりません。そこは県の急傾斜地崩壊危険地域とされておりました。そこに行ってまいりました。農作業の50過ぎぐらいの御夫婦にお話を聞いてみました。いや、長雨が続くとやっぱりえすかですよ、見てのとおりでしょうかと、すぐ裏の山のこんな高いところを指さして、そうおっしゃいました。上のほうに砂防ダムができたばってん、何しろ急傾斜の危険地域ですからね。市指定の避難場所まではここから三、四キロもあるし、万が一のときは向こう側の谷に避難せやんと思ひますとのこと。何代も昔からここに住み、地形、地層を知り尽くした住民の声で、三、四キロも先の市指定の避難場所より向こう側の谷を逃げ場として本能的に選んでいたのではないのでしょうか。市指定の避難場所よりも、地域の地形に合った避難場所や避難経路まで独自の避難方法を選んでいる地域住民の言葉に、私は戸惑ってしまいました。テレビでよく見る避難後の行政への言葉は、知っていたなら、知らせてもらっていたならという声です。地域住民の防災意識の喚起の声に、あすでは遅い現状を見たものです。

警戒意識の高揚を政策課題として、警戒区域箇所を保有している地域には、住民とともにハザードマップ、また防災計画の見直し、洗い直しを喫緊の課題として取り組んでいただきたいと思いますが、御所見をお聞かせいただきたいと思います。災害は忘れたころにやってくる。山間地が連なる我がまちにとって、自然から突きつけられた天の啓示かもしれません。

ところで、全国に自衛隊の退役者で組織した隊友会という団体がございます。昨年、その会の総会に私はお招きを受け、出席したのですが、講話の中で講師の先生が、我々は自衛隊

に参画し、防災の知識を学んでいる。行政と連携を保ちながら、一旦有事のときは地域防災の先駆けとなるべきであると厳しく防災意識の高揚をされておりました。

隊友会みやま支部の陣容は約60名と聞いております。地域防災に今までの経験、体験を生かした協力支援を会の目的として掲げていることも私は聞いております。行政との密接な防災基盤づくりのための連絡協議の場を求めてはと提言するものでございます。防災組織の確立に建議の場をつくって協働のまちづくりの参画を推進していただきたいと思いますが、それについても御所見をお聞かせください。備えあれば憂いなし、安心と安全を市民に提供する行政の使命と責任を自負するまちづくりを祈念するものでございます。どうかよろしく願いいたします。

**○議長（牛嶋利三君）**

西原市長。

**○市長（西原 親君）（登壇）**

続きまして、日本列島を襲った超異常現象に学べとの御質問にお答えをいたします。

近年、地球温暖化の影響と思われる異常気象が多発し、世界各地に甚大な被害を与えています。ことしも日本各地で集中豪雨による洪水や土砂災害が多発しており、特に先月、広島市で発生した大規模な土砂災害は記憶に新しいことと存じます。

このような災害から市民を守るためには、砂防ダム建設など、ハード事業の実施も当然必要ですが、実施までにかかりの時間が必要なハード事業にのみに頼るのではなく、警戒避難体制の整備、避難行動要支援者の避難支援や自主防災組織を中心とした地域防災力の向上といったソフト事業がより重要と考えております。

さて、具体的事項でお尋ねの当該地域の災禍を防ぐ具体的な対策を示せについてでございますが、本市における警戒避難体制の整備については、国の避難判断マニュアルのガイドライン改正に沿った形で、空振りを恐れず避難勧告・指示を発令することに注意を払っているところでございます。その結果として、既に7月3日と8月5日の2回、土砂災害のおそれのある山間部を対象に、避難勧告の前段の情報である避難準備情報を発令いたしました。

避難情報の伝達において、通称レッドゾーンと呼ばれる土砂災害警戒区域の世帯には防災ラジオを配付しており、より確実な情報伝達に努めているところでございます。

それに加え、市内全域の携帯電話をお持ちの方に対し配信できる、緊急速報メールを新たに活用して情報発信を行いました。地域防災の向上につきましては、次の2つの事業を積極

的に推進しているところでございます。

1つ目は、災害時に1人で避難できない高齢者など避難行動要支援者と呼ばれる方々の避難支援体制の整備です。福岡県の事業を活用した避難支援事業を行っており、昨年度は本郷校区、南校区、水上校区で実施をいたしました。さらに、今年度は江浦校区、清水校区、山川地区での事業実施を行っております。この事業は、災害時に避難の手助けが必要な方をあらかじめ把握し、誰が避難の支援を行うかを決めておくもので、最終的には、実際に避難訓練を実施するといった内容になっております。この事業に参加することで、自主防災組織の重要性も認識できることから、今後は事業に参加した行政区をモデル地区としながら、市全体に避難支援体制の整備を広げていくよう努めてまいり所存でございます。

次に、2つ目は、情報伝達及び災害時の避難支援地域の担い手として、一番重要な組織となる自主防災組織の育成支援です。昨年度から市の単独事業として、自主防災組織を新たに設立した団体に対して、活動に必要な研修会や訓練の費用、資機材購入の費用等に200千円を上限として補助しているところでございます。平成25年度には、新たに10団体が設立をいただき、今年度も既に5団体が設立され、補助金申請の手続がなされているところでございます。きょう現在、自主防災組織の設立数は41団体で、最終的には、全地区での設立を目指しております。

さらに、今年度、福岡県の土砂災害警戒区域の指定作業が終了したことに伴い、土砂災害の危険箇所を明らかにした土砂災害ハザードマップを作成し、各世帯に配付をする予定でございます。ハザードマップの配付により、災害時における市民の皆さんの避難意識の向上を図っていきたいと考えているところでございます。

以上、述べました事業等を実施しながら、安全・安心で災害に強いみやま市となるよう努めてまいりたいと考えておりますので、御理解、御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（牛嶋利三君）

10番中尾眞智子君。

○10番（中尾眞智子君）

防災力の向上といったソフト事業が、より重要であると、この答弁書には答えてございます。私も土砂をとめるわけにもいかず、それが一番大切ではないかと思っております。そして、ここにいろんな地域で避難支援事業を行っておりますということですがけれども、今まで、この地域はこういう避難経路で、どこの避難所に逃げなさいというような、それが決まっ

ていたと思います。先ほども私が申しましたのは、市で避難所に決まっているところに逃げられるんだろうなと、もし何かあったときには逃げるんだろうな、この人たちはと思っていた人たちが、いや、自分たちは何かあったときには全く反対の谷のほうに逃げるばいと言われた。そのことに私は衝撃を覚えました。何でそう言われたのかなと考えてみますと、この人たちは、この地形にずっと先祖の代から住んでいて、ここに水が来れば、こっちに流れて、こうなるといふ地形、地層をより詳しく知り尽くしている人たちなんだと。ただ表面的に見て経路を決めると、そういうあれじゃないんじゃないのかなと。そうすると、いろんなところの今までに決まっている避難経路がもう一度地域の人たち、それから災害履歴を知っている人たちとよく話し合っただけで見直すべきではないのかなと。こっちに逃げただけで、避難は早かったけれども、土砂に巻き込まれてしまったよと、そういうことでは、避難経路、避難所が決まっていなくても何もならないと思うんです。

私は、そういうことを今回の一般質問で、ぜひハザードマップの見直し、それから避難経路、避難所の見直しももちろんそうだと思います。一昨年、本郷の矢部川がすごく増水をして、避難所に逃げなければいけないと言われ、避難所に行こうかと思ったんですけども、あの橋を恐ろしくて渡れませんでしたという声も聞きました。そういう場合、どちらに逃げるか、避難所は本郷小学校に決まっていたから、向こうから逃げるのに橋を渡って逃げなければならなかった。だけれども、とても怖くて渡れなかった、そういうこともあると思います。もしかすると、あの橋が壊れていたかもしれないと。この間、その急傾斜の下に住んである方たちに聞いたときも、私が思っていたところとは全く違う反対側のほうに逃げるよと言われた。やっぱり、そういうハザードマップ、それから、市防災計画の見直しは、ぜひしなければならぬと思うんですが、これについて何かお答えをいただきたいと思います。

○議長（牛嶋利三君）

総務課長。

○総務課長（平木啓喜君）

まず、お尋ねの地域防災計画でございますけれども、これは毎年、出水期前に防災会議というのを開催しております。その中では、全面見直しではないんですけど、必要な細微な修正については毎年行っているところでございます。大幅な修正につきましては、必要なときは県との協議も必要でございますので、相当時間もかかります。防災計画については毎年必要な部分については修正を引き続き行っているところでございます。

○議長（牛嶋利三君）

10番中尾眞智子君。

○10番（中尾眞智子君）

今のはちょっと的外れの答えのような気がしたんですけれども、大きなあれはできないとおっしゃったけれども、避難経路を見直すというのは、私は大きなあれだと思うんですけれども、それは微細な変更じゃないと思うんですけれども、そこら辺、きちんと答えてもらえませんか。

○議長（牛嶋利三君）

総務課長。

○総務課長（平木啓喜君）

おっしゃられている避難経路と避難所の見直しでございます。確かに、こちらで指定している避難所、それから、自主避難所については、地域によっては距離があつたりするところもございます。ただ、受け入れ体制の問題もございまして、近くにある地域の集会所なり、公民館のほうが近いということもございますけれども、御案内のとおり、地球温暖化の影響もございまして、これまでの経験がないような災害がいつ、どこで発生するかもしれません。そういったこともございますので、今後はおっしゃるとおり、避難所については必要な部分についての見直しは続けていきたいと思つているところでございます。

○議長（牛嶋利三君）

10番中尾眞智子君。

○10番（中尾眞智子君）

避難経路の見直し、それからまた、避難所の見直し、見直さなくてもよかつたら見直さなくてもいいんですからね。やっぱりその行為はやらしてもらわなければいけないと思つます。

その見直す際に、防災係の職員だけではなく、なかなか自治防災組織ができないというのは、自分たちだけでやるということに関しては、なかなか地域で進まないという、1週間ぐらい前のニュースでしたかね、それでも聞きました。何を住民が一番望んでいるかという、やはり行政のほうから、それを住民と一緒にやってくれる職員を派遣していただく、それを一番望んでいるパーセントが多かつたということニュース、お話で聞きました。

やはり、なかなか自主防災組織とかいうやつをつくるとなりますと、どうやってつくつたらいいのか、指導はあると思つますけれども、その指導にちょっと来られるだけじゃなくて、

例えば、うちの地域に1人職員が張りついてくれる、できるまで張りついてくれる、そういうようなシステムができれば本当に自主防災組織も今、41個できていると。行政区は149個ありますので、あと100個以上ですね、そこがスムーズにできていくのではないかなと思っております。

なぜそう言うかといいますと、やはり地域に長く住んでいる人たちは、先ほども申しましたように、災害履歴も知っている。ただ、防災組織のつくり方とかがちょっと苦手だよねと。職員は表面的にはここは川が流れていて、こういうふうになっていてという理屈はわかるけれども、履歴とか、地層とか、そういうものはやはり、地に住んでいる人のように詳しくは知らない。そこで、職員の勉強にもなるし、職員とその地域の人たちが一緒になってつくることが非常に私はいいいんではないかと思っておりますので、そこも考えてほしいと思っております。なぜならば、行政は住民の命を守る、それが第一、安心・安全の命を守るということが一番大切だと思っておりますので、このことについて一言、答弁をいただきたいと思えます。

**○議長（牛嶋利三君）**

誰の答弁がいいですか。（「市長がいいですね」と呼ぶ者あり）市長。

**○市長（西原 親君）**

これはやっぱり、確かに最近ですけれども、自分の命は自分で守ると、人のことは構わずに逃げなさいというのが国からちゃんと、そういう達しがあるんですよ。だから、市がどこが避難場所だと決めても、自分が一番いいところに早く逃げなさいというのがちゃんと国でも、もう人のことは構わんでよかと、とりあえず自分だけ逃げなさいというのがちゃんと国から達しがあっているんですよ。だから、みんながそうすりゃ、みんな助かるわけですね。今度あつとでしよう、そういうのが。とにかく、自分でまず自分の身を守りなさいと、ちゃんと国で達しがありますから、それを基本として、市がいろいろ指定はしますけど、本当に知っているところに、一番安心なところにまずその人が逃げることが一番ではないでしょうか。私はいつも思いますけど、たくさんみやま市は、例えば、集落があります。女山、九折、それから谷軒とかもいろいろ、本当に山の中にあるから、本来ならば、この瀬高町とかこの平地に全部移ってきてもらおうと、土砂崩れないわけですよ。だから、実際、そういうことを、今度家を建てられるときには、なるだけそういった危険箇所からは離れて家を建ててくださいというようなことも勧めたらいいんじゃないかなと思いますが、とにかく市とし

ては、生命、財産を守るということは大事なことでございますので、その市として指定場所はちゃんともう一回検討しまして、地元の方の意見を聞いてやります。だけど、今の災害というのはむちゃくちゃ、もう想像を絶するんです。戦時中よくやっと思ったんですよ、空襲が来たらバケツをかけてやりなさい。ところが、本当の空襲が来たら、みんなばらばらですよ。何もならんやった、本当。私はそういう経験がございますので、本当に災害というのは人間の力をはるかに超えたところであるから、なかなか難しいと、こう思います。

○議長（牛嶋利三君）

10番中尾眞智子君。

○10番（中尾眞智子君）

東北震災のときに、てんでんこに逃げろという言葉聞いております。もちろんそうだと思います。しかし、きのうも上庄地区でありましたけれども、やはり避難訓練をして、そして、要支援者の方、逃げるのに要支援者の方を民生委員さんが把握していただいていたからとっても楽でしたと。民生委員さんは置いて逃げなかったんですね。一緒に連れて逃げてくださったんですね。それが、早目の避難、そして、適切な経路であれば、逃げられるという、そういうことを私は申し上げております。

市長さんもいつもおっしゃっているじゃないですか。自助、共助、公助、これがうまく割合を持っていかなければならないと思っております。自助だけでもできませんし、公助だけでもできませんし、うまく回っていくのが、そこを私はもう一回見直してくださいねと言っているところなんです。よろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）

いいお返事でした。ぜひ、もう一度、本当に笑いごとではなく、災害はやってくるんです。昔は、忘れたころにやってくると思っておりましたけれども、今は異常気象の時代であります。忘れないうちに、傷も癒えないうちにやってくるんです。ぜひ、早目の見直し、そして、早目のハザードマップ、そして、住民がどんなに言っても、私は言っていましたよと言ってもよく言うんですよ、聞いてなかった、知らなかったって。私は知らんやった、市が言うてくれと思ったならって言うんですよ。だから、私はいつも思うんです。行政も耳についた蚊のごと、しっかりと住民に周知していただきたい、そう思っておりますが、よろしいでしょうか。

それでは、一般質問をこれで終わらせていただきます。

○議長（牛嶋利三君）

ここでお諮りをいたします。議事の都合によりまして9月5日の1日間、8日から12日までの5日間、16日から18日の3日間を休会にしたいと思えます。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

御異議なしと認めます。よって、9月5日の1日間、8日から12日までの5日間、16日から18日までの3日間を休会とすることに決定をいたしました。

以上をもちまして、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会をいたします。

午後2時29分 散会